



4月 自治協力委員会



令和7年4月4日(金) 午前9時30分
藤枝市役所西館5階 大会議室

- 1 委嘱式
自治協力委員名簿
藤枝市自治協力委員設置規則
- 2 市長あいさつ
- 3 副市長・教育長紹介
- 4 部局長紹介
- 5 各自治会・町内会に
「自治会・町内会運営の手引き」:2冊
「協働で元気なまちづくり事業活用ガイドブック」:1冊 を配布しますのでご活用ください。

依頼資料	令和7年度 環自協会費の納入	配布対象	参考書類
1	納入期限: 6月30日(月) 生活環境課(環自協事務局) ☎643-3681	自治会長 町内会長	運営の手引き P.33

環自協では地域の環境衛生の向上等を推進するために活動しており、皆様からの会費を活動資金の一部としております。会費の納入について任意でのご協力をお願いします。

依頼資料	統一美化キャンペーン(530運動)の実施	配布対象	参考書類
2	実施日: 5月25日(日) 生活環境課 ☎643-3681	自治会長 町内会長	広報5月号

令和7年度の統一美化キャンペーンを実施します。本活動では、市民総参加により地域の環境美化を推進していきます。

依頼資料	令和7年度 自治会等事務費交付金の手続き	配布対象	参考書類
3	提出期限: 5月1日(木) 協働政策課 ☎643-3189	自治会長 町内会長	運営の手引き P.22

自治会・町内会の運営、活動に要する財政負担を軽減するための自治会等事務費交付金の交付に際し、令和7年4月1日現在の加入世帯数調べの提出をお願いします。

依頼資料	令和7年度 藤枝市防犯灯電気料交付金の手続き	配布対象	参考書類
4	提出期限: 6月6日(金) 交通安全・地域安全課 ☎631-5553	自治会長 町内会長	運営の手引き P.22

防犯灯維持管理に要する自治会等の財政負担を軽減するため、自治会・町内会に対し、電気料の一部を交付します。

依頼資料	令和7年 国勢調査への御協力と調査員の推薦	配布対象	参考書類
5	提出期限: 6月6日(金) 総務課 ☎643-3818	自治会長 町内会長	なし

国勢調査の実施にあたり、調査員が各世帯を訪問いたしますのでご理解とご協力をお願いします。また、自治会・町内会から調査員推薦のご協力をお願いいたします。

情報提供	資料	令和 7 年度 藤枝市防災対策事業	配布対象	参考書類
	6	大規模災害対策課 ☎643-3119 地域防災課 ☎643-2110	自治会長 町内会長	なし

令和 7 年度の防災関係年間計画等についてお知らせします。補助金等の説明については自主防災会宛に別途通知します。

情報提供	資料	土木に関する要望書の提出	配布対象	参考書類
	7	道路課 ☎643-3169、河川課 ☎643-3516 農林基盤整備課 ☎643-3350 建設管理課 ☎643-3167	自治会長 町内会長	運営の手引き P.31

側溝工事や道路拡幅、水路や河川整備、農業施設整備、交通安全施設設置等について要望がある場合は、各担当課へ要望書の提出をお願いします。

情報提供	資料	位置指定道路整備事業費補助金制度	配布対象	参考書類
	8	提出期限：8 月末 建設管理課 ☎643-3167	自治会長 町内会長	運営の手引き P.25

市内にある未舗装の位置指定道路（私道）の舗装工事費を全額補助します。工事を行う際には、前年度に事前調査申込書の提出をお願いします。

情報提供	資料	道路損傷通報システム	配布対象	参考書類
	9	建設管理課 ☎643-3167	自治会長 町内会長	なし

スマートフォンで簡単に道路の損傷箇所を報告していただけます。

情報提供	資料	農林基盤整備課への申請書、要望書の提出	配布対象	参考書類
	10	提出期限：（1）① 6 月末、② 通年、（2）5 月末 農林基盤整備課 ☎643-3350	自治会長 町内会長	運営の手引き P.30

農業水利施設、農道等の維持管理のために必要となる原材料支給や重機借り上げ及び森林の維持保全のための治山工事が必要な場合は、書類の提出をお願いします。

情報提供	資料	公園施設整備に関する申請書の提出	配布対象	参考書類
	11	花と緑の課 ☎643-3487	自治会長 町内会長	運営の手引き P.31

都市公園における遊具やベンチなどの新規設置や改築に関する要望がある場合は、申請書の提出をお願いします。

情報提供	資料	協働で元気なまちづくり事業の活用	配布対象	参考書類
	12	協働政策課 ☎643-3189	自治会長 町内会長	なし

協働で元気なまちづくり事業について、地域が本事業をより活用しやすくするため、令和 7 年度から補助金要綱を改正しましたので、是非ご活用ください。

情報提供	資料	令和 7 年度 年間主要行事予定	配布対象	参考書類
	13	協働政策課 ☎643-3189	自治会長 町内会長	なし

令和 7 年度年間主要行事予定表を配布します。日時等が変更となる場合があるため、ご注意ください。

情報提供	資料	令和 7 年度 当初予算・組織の概要	配布対象	参考書類
	14	財政課 ☎643-3234	自治会長	なし

令和 7 年度の当初予算・組織の概要を報告します。

配布物	令和7年度 地区集会所等への車両駐車をお願い 交通安全協会藤枝地区支部 ☎641-2011	配布対象	参考書類
		自治会長 町内会長	なし

配布物	「第42回 藤まつり」ポスター 観光交流政策課 ☎643-3078	配布対象	参考書類
		自治会長 町内会長	広報4月号

配布物	文学館 特別展 「鈴木のりたけ”しごとば”展」ポスター 文化財課 ☎645-1100	配布対象	参考書類
		自治会長 町内会長	広報3/20

次回、自治協力委員会

5月1日（木）午前10時～
藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。
キーワード検索は、🔍 藤枝市 自治協力委員会





自治会長・町内会長 各位

藤枝市環境衛生自治推進協会会長
生活環境課長

令和 7 年度 環自協会費の納入について（依頼）

環自協は住民自らの手により地域の生活環境の清浄化並びに環境衛生の向上を推進することを目的として活動を行っておりますが、防疫薬剤の購入や集積所の整備等について、皆様からの会費を活動資金の一部としております。

つきましては、藤枝市環境衛生自治推進協会規定に基づき、令和 7 年度 藤枝市環自協会費について、下記のとおりお納めいただきますようお願い申し上げます。

御多忙中誠に恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

なお、会費の納入については強制的なものではないことを申し添えます。

記

- 1 依 頼 額 1 世帯 1 0 0 円
- 2 納入期限 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）
- 3 納 入 先 環自協事務局（市役所南館 3 階：生活環境課内）
- 4 納入方法 ①窓口払い
環自協事務局へ直接お支払いください。
②口座振込
静岡銀行 藤枝支店（普通） 7 5 7 8 9 0
（口座名義） 藤枝市環境衛生自治推進協会
※口座振込みの場合は、町内会名または自治会名でお願いします。
※振込手数料は、町内会（自治会）負担でお願いします。
- 5 そ の 他 環自協委員には、4 月 1 1 日（金）の環自協全体連絡会にてお知らせします。

【問い合わせ先】

生活環境課（市役所南館 3 階）

Tel : 054-643-3681

Fax : 054-641-9083

Mail : kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp



自治会長・町内会長 各位

生活環境課長

統一美化キャンペーン（５３０運動）の実施について（依頼）

令和 7 年度の統一美化キャンペーン（５３０運動）について、下記のとおり実施しますのでご協力いただきますようお願いいたします。本活動は、市民総参加により、道路・公園・小河川等の空き缶・空きびん・ごみ等の回収及び投げ捨て防止の呼び掛けを行うことにより、地域の環境美化を推進し、快適な環境づくりについて市民意識の高揚を図ることを目的として行います。

記

- 1 実 施 日 令和 7 年 5 月 2 5 日（日）
- 2 実施主体 藤枝市・自治会・環自協・環境美化推進員
- 3 依頼内容 実施方法・範囲・時間を決め、次の種類に分け、
午前 1 0 時までに各収集指定場所（別紙）へ集めてください。
《 分別方法 ： 4 種類に分別してください。 》
 - ①燃やすごみ（口をしぼる）
 - ②缶【鉄・アルミ等金属類】（口は開けたまま）
 - ③無色のびん（口は開けたまま）
 - ④色びん（口は開けたまま）※半透明ポリ袋に、「燃やすごみ」「缶」など、マジックで記入
※回収したごみを入れるポリ袋は、環自協委員に配布
※仕分けに使うポリ袋は、配布したものでなくても可
※草は、出来る限り木の根元など土へ戻すようお願いします。
- 4 そ の 他
 - ・回収は、午前 1 0 時から市の収集車で行います。
 - ・雨天でも回収は行いますが、実施の判断は各団体でお願いします。
 - ・統一開催日以外に実施していただける場合は、通常の燃やすごみ及び資源不燃ごみの日に分別して排出をお願いします。
 - ・熱中症等、体調には十分留意してください。

【問い合わせ先】

生活環境課（市役所南館 3 階）

Tel : 054-643-3681 Fax : 054-641-9083

Mail : kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp

【 統一美化キャンペーン（５３０運動） 収集指定場所一覧 】

	町内会名	集 積 場 所
瀬戸谷支部	本 郷	萩間会館駐車場
	中 里	不燃物集積所 (ハラダ製茶農園中里工場手前)
		峠公民館
	たかね(市之瀬)	不燃物集積所
	たかね(蔵 田)	不燃物集積所
	たかね(大久保)	大久保公民館
	滝 沢	(元)下滝沢茶農協
	滝 ノ 谷	
稲葉支部	堀 之 内	堀之内公民館
	谷 稲 葉	谷稲葉会館
	宮 原	宮原公民館
	寺 島	寺島町内会館
	助 宗	助宗町内会館
葉梨支部	西 方	西方第一老人憩いの家
		西方第二町内会館
		不燃物集積所(葉梨西北小前)
		不燃物集積所(西方八幡宮前)
	北 方	不燃物集積所(3ヶ所)
	白 藤	白藤公園
	中 ノ 合	中ノ合町内会館
	上 川	上川町内会館
	花 倉	花倉公会堂
	横 見	不燃物集積所
	中 田	中田公会堂
	上 藪 田	上藪田町内会館
	下 藪 田	下藪田町内会館
	高 田	高田町内会館
	藤枝サニーヒルズ	不燃物集積所
	清里1丁目	不燃物集積所 (清里一号整圧所)
	清里2丁目	清里二丁目町内会館
	南 清 里	不燃物集積所
	時ヶ谷第1	時ヶ谷町内会館
	時ヶ谷第2	時ヶ谷第2町内会館
	時ヶ谷第3	時ヶ谷中央ふれあい広場
	時ヶ谷第4	三沢会館
広幡支部	水 守	水守町内会館駐車場
	八 幡	八幡町内会館
	鬼 島	鬼島公園
	上 当 間	上当間町内会館
	下 当 間	久保田公会堂
		下当間下町内会館
	潮	潮集会所
	仮 宿	仮宿公会堂
	横 内	横内町内会館
西益津支部	長楽寺 2	長楽寺公園北側入り口
	益 津 下	益津下会館
	稲 川	稲川会館 木内建設下

	町内会名	集 積 場 所
西 益 津 支 部	郡 1	不燃物集積所(白子くすの木広場) 不燃物集積所(コンツナ倉庫前)
	郡 2	郡公会堂
	大 手	不燃物集積所(大手公園) 不燃物集積所(広小路)
	田中1丁目	亀 城 会 館
	田中2丁目	
	田中3丁目	
	平 島 第 1	平島上公会堂
	平 島 第 2	平島第二公会堂
	平 島 第 3	不燃物集積所(平島集会所横)
	平 島 第 4	県営住宅B棟横集積所
藤 枝 支 部	原 第 1	原会館 大谷川公園
	原 第 2	
	原 第 3	
	原 第 4	
	原 第 5	
	原 第 6	
	木 町 第 1	藤枝第二自治会館
	木 町 第 2	
	木 町 第 3	新町公園 日切地蔵尊前
	木 町 第 4	茶町公園
	木 町 第 5	
	栄	栄会館
	小 坂	小坂会館
	上 伝 馬	神明神社
	益 津	藤枝第四自治会館
	岡出山1丁目	みどり公園
	岡出山2丁目	山崎公園
	岡出山3丁目	不燃物集積所(長楽寺公園)
	千 歳	若王子会館(蓮華寺池東側)
		若王子第一公園
	長 楽 寺 1	長楽寺会館(天満宮)
	白 子	白子会館
	下 伝 馬	下伝馬会館
	左 車	左車会館
	市 部 第 1	市部公園
	市 部 第 2	
	市 部 第 3	
	五 十 海 東	五十海第一会館
	五 十 海 西	
	藤岡1丁目	藤岡会館
	藤岡2丁目	
	藤岡3丁目	藤岡第6公園
	藤岡4丁目	藤岡グリーン公園
	藤岡5丁目	不燃物集積所(藤岡西公園)

	町内会名	集 積 場 所
青 島 支 部	前 島 上 東	青島第一自治会館
	前 島 上 西	
	前 島 仲	
	田 沼 北	田沼北集会所
	田 沼 中	田沼中会館
	田 沼 南	田沼南公会堂
	富 士 見 町	不燃物集積所
	日 の 出 町	不燃物集積所
	マークス・ザ・タワー藤枝	不燃物集積所
	小 石 川 町	小石川町会館
	東 町	不燃物集積所
	メゾン・グランツ藤枝	不燃物集積所
	駅 前 第 1	不燃物集積所
	駅 前 第 2	不燃物集積所
	駅 前 第 3	不燃物集積所
	ファミール藤枝	不燃物集積所
	エンブルエパー藤枝駅前	不燃物集積所
	喜 多 町	喜多町公民館
	サーパス西公園	不燃物集積所
	駿 河 台 1	不燃物集積所(栗下公園)
	駿 河 台 2	
	駿河台3・5	
	駿河台団地	
	メゾン駿河台	
	南駿河台1・2	不燃物集積所(滝ヶ谷公園)
	南駿河台3	
	南駿河台4	
	南駿河台5	
	南駿河台6	
	青 木 北	青木公会堂
	青 木 西	
	青 木 東	
	青 木 南	
	志 太 第 1	志太公民館
	志 太 第 2	
	志 太 第 3	
	志 太 第 4	
	志 太 第 5	
	瀬戸新屋	瀬戸新屋ふれあい広場
	水 上	水上公民館
	南 新 屋	南新屋会館
	新南新屋	新南新屋会館
	芙 蓉 台	不燃物集積所
	緑 の 丘	不燃物集積所
	青 葉 町 中	青葉町中公会堂
	青 葉 町 南	青葉南町内会館
	追 分	追分町内会館
	追 分 西	不燃物集積所
	一 里 山	不燃物集積所
	三 軒 屋	三軒屋ふれあい会館

	町内会名	集 積 場 所
青 島 支 部	瀬 戸	瀬戸公民館
	内 瀬 戸	内瀬戸公民館
	光 洋 台	光洋台南公園
	青 南 町 上	青南町公会堂
	青 南 町 下	
	瀬 古 第 1	瀬古町内会館
	瀬 古 第 2	
	瀬 古 第 3	
	ふ じ み 台	丸山南公園
	県営瀬古団地	
高 洲 支 部	築 地	不燃物集積所(築地地下道前)
	築 地 上	築地上会館
	高 柳 上	高柳上中央会館
	高 柳 仁 平	高柳仁平公会堂
	高 柳 切 島	不燃物集積所(切島会館駐車場)
	高柳茶屋河原	茶屋河原会館
	高 柳 巾 溝	高柳巾溝会館
	高 柳 大 洩	大洩町内会館
	高 柳 下	高柳下町内会館
	兵 太 夫 北	高洲兵北会館
	兵 太 夫 中	兵太夫中町内会館
	兵 太 夫 南	兵太夫南町内会館
	兵 太 夫 下	兵太夫下集会所
	兵太夫上1	高洲第四自治会館
	兵太夫上2	
	兵太夫上3	
	兵太夫上4	
	兵太夫上5	
	大 新 島	大新島町内会館
	与左衛門	与左衛門ふれあい広場
大 洲 支 部	大東町西	大東町西ふれあい広場
	大東町北	大洲第一大東町自治会館
	大東町東	不燃物集積所 (オリジンコーポレーション横)
	大東町南	不燃物集積所(清流館高校北)
	善左衛門上	善左衛門上公会堂
	善左衛門下	善下公会堂
	弥左衛門	弥左衛門公会堂
	泉 町	泉町公会堂
	忠 兵 衛	忠兵衛公会堂
	青洲団地	集会場
	源 助	源助公会堂
	五 平	五平公会堂
岡 部 支 部	岡部1・2・4自治会	[燃やすごみ、 缶・びん等不燃ごみ] エコステーション ※月曜日がブラ、木くず収集日のため
	岡部3・5自治会	[燃やすごみ] 燃やすごみ集積所 [缶・びん等不燃ごみ] エコステーション



藤 協 第 2 号
令和7年4月4日

自治会長・町内会長 各位

協働政策課長

令和7年度 自治会等事務費交付金の手続きについて（依頼）

本市では、自治会や町内会の運営、活動に要する財政負担を軽減するために、自治会等に対し、自治会等事務費交付金を交付しています。

つきましては、その算出基礎とするために、令和7年4月1日現在の町内会ごとの加入世帯数を自治会で取りまとめ、別紙の「自治会・町内会加入世帯数調べ」に記入し、下記のとおり提出をお願いします。

また、自治会の振込口座につきましては、他部署からも提出を求められることが多くあることから、再度同じ振込口座を提出していただく負担を軽減するために、今回提出した振込口座を市の各課で共有することに同意をいただける場合には、別紙の該当箇所に記入をお願いします。

記

- 1 提出書類 (1) 「自治会・町内会加入世帯数調べ」（別紙）
(2) 自治会口座の通帳（表紙と表紙の内側）
又は キャッシュカードのコピー
※昨年度と振込口座が変更ない場合は、提出不要です。
- 2 提出期限 令和7年5月1日（木）【5月自治協力委員会開催日】
- 3 提出方法 自治協力委員会受付・協働政策課・各地区交流センター・岡部支所へ直接提出、又は、下記のメールアドレスへ提出
- 4 支 払 日 前期分： 6月下旬
後期分：10月上旬 を予定しています。
- 5 そ の 他 自治会・町内会の収支の予算書・決算書の例を裏面に記載しました。
会計処理の参考にしてください。

【問い合わせ先】

協働政策課（市役所東館4階）

Tel : 054-643-3189

Fax : 054-643-3327

Mail : kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp

参 考

<予算書例>

令和〇〇年度 予算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	増 減	備 考
会 費				〇〇円×〇〇世帯×12ヶ月
寄 付 金				〇〇より〇〇円
助 成 金				自治会等事務費交付金
集会所使用料				
繰 越 金				前年度からの繰越金
雑 収 入				預金利息〇〇円
合 計				

(支出の部)

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	増 減	備 考
総務費	会 議 費			総会〇〇、役員会〇〇円
	通信運搬費			郵便料金〇〇円、電話料金〇〇円
	事務消耗品費			事務用品〇〇円
	印 刷 費			印刷代〇〇円、写真代〇〇円
	備品購入費			書庫〇〇円、机〇〇円
	負担金・助成金			〇〇自治会〇〇円、老人クラブ〇〇円…
	人 件 費			会長〇〇円、副会長〇〇円…
	慶 弔 費			香典〇〇円×〇件
	集会所	水道光熱費		水道〇〇円、電気〇〇円、ガス〇〇円
		修 繕 費		畳表替え〇〇円
		保 険 料		火災保険〇〇円
事業費	環境・衛生費			町内清掃お茶代〇〇円×〇〇本
	防 犯 費			防犯灯新設〇〇円、修繕〇〇円
	体育振興費			運動会〇〇円
	レクリエーション費			夏祭り〇〇円
	福 祉 費			敬老会〇〇円
	…			
予 備 費				
合 計				

<決算書例>

令和〇〇年度 決算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	差引額	備 考
※予算科目と同じ				※実績をできるだけ詳しく記載
合計				

(支出の部)

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	差引額	備 考
※予算科目と同じ				※実績をできるだけ詳しく記載
合 計				

自治会・町内会加入世帯数調べ

(別紙)

自治会名

令和7年4月1日現在

町内会名	加入世帯数
合 計	

○振込口座を市の各課で共有することに同意 する / しない

※この調べを基に、事務費交付金を算出します。

- 提出期限…令和7年5月1日（木）まで【5月自治協力委員会開催日】
- 添付書類…自治会口座の通帳（表紙と表紙の内側）又はキャッシュカードのコピー
- 提出先…協働政策課・各地区交流センター・岡部支所へ直接提出
5月自治協力委員会受付で提出
メール(kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp)での提出

自治会・町内会加入世帯数調べ

記 載 例

自治会名 _____

令和7年4月1日現在

町 内 会 名	加 入 世 帯 数
〇〇町内会	1 7 5
〇〇町内会	2 8
〇〇町内会	2 0 3
〇〇町内会	4 5
〇〇町内会	5 0
合 計	5 0 1

○振込口座を市の各課で共有することに同意 ☒ する / ☐ しない

※この調べを基に、事務費交付金を算出します。

- 提出期限・・・令和7年5月1日（木）まで【5月自治協力委員会開催日】
- 添付書類・・・自治会口座の通帳（表紙と表紙の内側）又はキャッシュカードのコピー
- 提出先・・・協働政策課・各地区交流センター・岡部支所へ直接提出
5月自治協力委員会受付で提出
メール(kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp)での提出



藤交地第1号

令和7年4月4日

自治会長・町内会長 各位

交通安全・地域安全課長

令和7年度 藤枝市防犯灯電気料交付金の手続きについて（依頼）

藤枝市では、防犯灯維持管理に要する自治会等の財政負担を軽減するため、自治会・町内会に対し、電気料の一部を交付します。

1 交付対象	令和7年4月1日現在、自治会・町内会が維持管理している防犯灯
2 交付金額	前期・後期ともに次の①、②のとおり交付金額を算出 ① LED灯数×LED電気料平均単価×6か月×3／4 ② 蛍光灯灯数×蛍光灯電気料平均単価×6か月×3／4 ※ 電気料平均単価は、次の区分をもとに前期・後期ごとに算出 ○ LED灯区分：10ワットまで ○ LED灯区分以外の防犯灯区分：20～40ワットまで
3 交付時期	交付金額を2回に分けて交付します。（前期：9月、後期：2月） ※ 自治会・町内会の指定の口座へ振り込みます。
4 交付手続 （提出書類）	「令和7年度 藤枝市防犯灯電気料交付申請書」（別紙）に下記の書類を添付し、御提出ください。 ※ 防犯灯数は契約の電力会社が発行する電気料領収書を基に算定するため、報告灯数と補助対象灯数に相違がある場合があります。 添付書類 (1) 契約の電力会社が発行する 令和7年4月分の①、又は② ① 電気料領収書のコピー【口座払分】 ※ 領収書のページが複数ある場合は、すべてのページが必要です。 ※ 防犯カメラの電気料は交付金の対象外となりますので、防犯カメラの契約箇所にマーカー等で線引してください。 ② （支払済みの）振替払請求書兼受領証のコピー【納付書払分】 ※ 防犯灯を新たに設置し、口座払にしていない契約分 (2) 振込口座の通帳の「表紙」と「表紙の内側」のコピー ※ 裏面に記載された町内会のみとなります
5 提出期限	令和7年6月6日（金）【6月自治協力委員会開催日】
6 提出先	交通安全・地域安全課（市役所東館4階） ※ 各地区交流センターまたは岡部支所でもお預かりします。

【問い合わせ先】

交通安全・地域安全課（市役所東館4階）

Tel：054-631-5553

Fax：054-643-3327

Mail：kotsuanzen@city.fujieda.shizuoka.jp

提出：振込口座の通帳「表紙」と「表紙の裏側」のコピー
 ※金融機関名、口座の種類、口座番号、口座名義が確認できるもの

令和7年度 防犯灯電気料交付金申請において口座情報を提出する町内会一覧

自治会名	町内会名	自治会名	町内会名	自治会名	町内会名	自治会名	町内会名	自治会名	町内会名
瀬戸谷第2	市之瀬	広幡第2	広幡自治連合会	青島第2	田沼北	青島第12	瀬古第1第2	岡部第1	横添
	蔵田		下当間		田沼中		瀬古第3		岡部台
	大久保		仮宿		田沼南		ふじみ台		川原町
	中里		潮	青島第3	日の出町		県営瀬古団地		岡部
瀬戸谷第3	滝沢	西益津第1	横内		富士見町	高洲第1	築地	岡部第2	内一
	滝ノ谷		長楽寺2		小石川町		築地上		内二第一
稲葉第1	堀之内		益津下	青島第4	東町	高洲第2西	高柳上		内二第二
	谷稲葉		郡1		駅前第1		高柳仁平		内二第三
稲葉第2	寺島		郡2		駅前第2	高洲第2北	高柳切島	岡部第3	岡部南
	助宗	西益津第2	稲川		駅前第3		高柳茶屋河原		岡部本郷
	宮原		大手	青島第5	喜多町	高洲第2東	高柳大洲		山東
葉梨第1	北方		田中一丁目		駿河台一丁目		高柳下		三輪旭ヶ丘
	白藤		田中二丁目		駿河台二丁目	高洲第3	高柳巾溝		三輪やよい
	西方		田中三丁目		駿河台三・五丁目		兵太夫南		三輪
葉梨第2	中ノ合	西益津第3	平島第1		駿河台団地		兵太夫中	岡部第4	オレンジ
	花倉		平島第2		駿河台西団地	高洲第4	兵太夫北		三輪向原
	上川		平島第3		南駿河台一・二丁目		兵太夫下		子持坂
	横見		平島第4		南駿河台三丁目		兵太夫上第1		入野
	中田	藤枝第3	栄		南駿河台四丁目	高洲第5	兵太夫上第2	岡部第5	村良
葉梨第3	上藪田		上伝馬	青島第8	南駿河台五丁目		兵太夫上第3		桂島
	下藪田	藤枝第6	小坂		南駿河台六丁目		兵太夫上第4		羽佐間
	藤枝サニーヒルズ		千才		瀬戸新屋	高洲第2	兵太夫上第5		殿
	南清里	藤枝第7	長楽寺1		水上		大新島		新舟
	清里1丁目		白子		南新屋	大洲第3	与左衛門		宮島
	清里2丁目		下伝馬		新南新屋		善左衛門下	岡部第5	小園
	高田		左車	青島第9	芙蓉台	大洲第4	善左衛門上		青羽根
葉梨第4	時ヶ谷第1	藤枝第9	藤岡1丁目		緑の丘		弥左衛門		玉取
	時ヶ谷第2		藤岡2丁目		追分	大洲第3	泉町	岡部第5	新舟
	時ヶ谷第3		藤岡3丁目		追分西		忠兵衛		宮島
	時ヶ谷第4		藤岡4丁目		青葉町中		青洲団地		小園
広幡第1	水守		藤岡5丁目	青島第10	青葉町南	大洲第4	源助		青羽根
	八幡				一里山		五平		玉取
	鬼島				三軒屋				
	上当間				光洋台				
					瀬戸				
					内瀬戸				

令和7年度 藤枝市防犯灯電気料交付申請書

自治会又は町内会名

担当者名：_____
(TEL _____)

1. 防犯灯の数（蛍光灯の数とLED灯の数を記入）

蛍光灯	LED灯
灯	灯

2. 振込先口座（前期分を9月、後期分を2月に振込みます）

金融機関名	銀行 信用金庫 支店 労働金庫 農協
口座の種類	普通・当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

3. 添付書類

- ① 契約の電力会社が発行する電気料領収書のコピー **（令和7年4月分）**
※領収書のページが複数ある場合は、**全てのページが必要**となります。
- ② 振込口座の通帳の「表紙」と「表紙の内側」のコピー
（金融機関・口座の種類・口座番号・口座名義が確認できる部分）

4. 提出期限 令和7年6月6日（金）

5. 提出先 交通安全・地域安全課（市役所 東館4階）

令和7年度 藤枝市防犯灯電気料交付申請書

自治会又は町内会名

藤枝第〇〇自治会

担当者名： 〇〇 〇〇

(TEL 〇〇〇—〇〇〇〇)

1. 防犯灯の数（蛍光灯の数とLED灯の数を記入）

蛍光灯	5	LED灯	45
灯		灯	

令和7年4月分の
電気料領収書を基
に算定してください。

2. 振込先口座（前期分を9月、後期分を2月に振込みます）

金融機関名	〇〇〇 銀行 信用金庫 〇〇〇 支店 労働金庫 農 協
口座の種類	普通 ・ 当座
口座番号	0001234
フリガナ	フジエタダイ〇〇ジチカイ カイチョウ フジエタヒフミ
口座名義	藤枝第〇〇自治会 会長 藤枝一二三

3. 添付書類

- ① 契約の電力会社が発行する電気料領収書のコピー（令和7年4月分）

※領収書のページが複数ある場合は、全てのページが必要となります。

- ② 振込口座の通帳の「表紙」と「表紙の内側」のコピー

（金融機関・口座の種類・口座番号・口座名義が確認できる部分）

4. 提出期限 令和7年6月6日（金）

5. 提出先 交通安全・地域安全課（市役所 東館4階）



藤総第 1 号
令和 7 年 4 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

総務課長

令和 7 年国勢調査への御協力と調査員の推薦について（依頼）

本年は、国が行う最も重要な統計調査である国勢調査が実施されます。

つきましては、総務大臣の任命を受けた調査員が、9月上旬から10月中旬まで各世帯を訪問いたしますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本市での調査実施にあたりましては、約660人の調査員が必要となります。市に登録されている調査員や、現在募集しております公募の調査員だけでは不足するため、業務御多忙の折誠に恐縮ですが、自治会・町内会の皆様に、下記のとおり調査員の御推薦をお願いいたします。

記

- 1 提出物 令和 7 年国勢調査 調査員推薦書
- 2 提出方法 締切 6月6日（金）【6月自治協力委員会開催日】
提出先 自治協力委員会受付
各地区交流センター・岡部支所
総務課統計係（直接もしくはメール）
※各町内会分を自治会長が取りまとめて御提出ください。
- 3 その他
 - ・国勢調査及び調査員の概要については、裏面を御参照ください。
 - ・4月10日（木）までに、各自治会長・町内会長に下記書類を郵送します。
【郵送書類】
 - ・町内会別調査員数一覧
 - ・担当調査区地図
 - ・令和 7 年国勢調査の調査員を引き受けてくださる方へ
 - ・「国勢調査 2025 調査員募集」ポスター
 - ・国勢調査調査員推薦書

【問い合わせ先】

総務課統計係（市役所西館 3 階）

Tel : 054-643-3818 Fax : 054-643-3604

Mail : somu@city.fujieda.lg.jp

令和 7 年国勢調査及び調査員の概要

〈国勢調査について〉

日本に住んでいる全ての人・世帯を対象に、5 年に 1 度実施される国の最も重要な統計調査です。調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として活用されます。

本年 10 月 1 日を基準日とし、総務大臣の任命を受けた調査員が、9 月上旬から 10 月中旬まで各世帯を訪問し、調査を行います。

〈調査員について〉

1 調査員の仕事の概要

- 9 月上旬 調査員説明会への出席（関係書類等の受領）
- 説明会后 担当地区を巡回し、要図と調査世帯一覧に必要事項記入
- 9 月中旬 各世帯を訪問し、調査票を配布
(配布時に世帯員の情報を聞き取り調査世帯一覧に記入する。)
- 10 月上旬 直接回収を希望した世帯の調査票を回収
- 10 月中旬 未提出世帯を訪問し、調査票の提出を依頼
- 10 月下旬 調査書類の検査、整理後に書類一式を指導員に提出

2 調査員の条件

- (1) 20 歳以上の方
- (2) 市の説明会等に参加し、調査方法に従い、責任を持って調査を遂行できる方
- (3) 調査で知り得たことなどの秘密を守れる方
- (4) 警察、税務、選挙に直接関係のない方
- (5) 暴力団員その他反社会勢力に関係していない方

3 調査員の担当世帯数

1 調査区あたり、おおむね 70 世帯から 110 世帯程度に設定しており、調査員 1 人あたり 1～2 調査区を担当していただきます。

4 報酬

- ・ 1 調査区を担当する場合・・・3 万 8 千円程度
- ・ 2 調査区を担当する場合・・・7 万円程度
- ※報酬額は担当する世帯数により増減します。

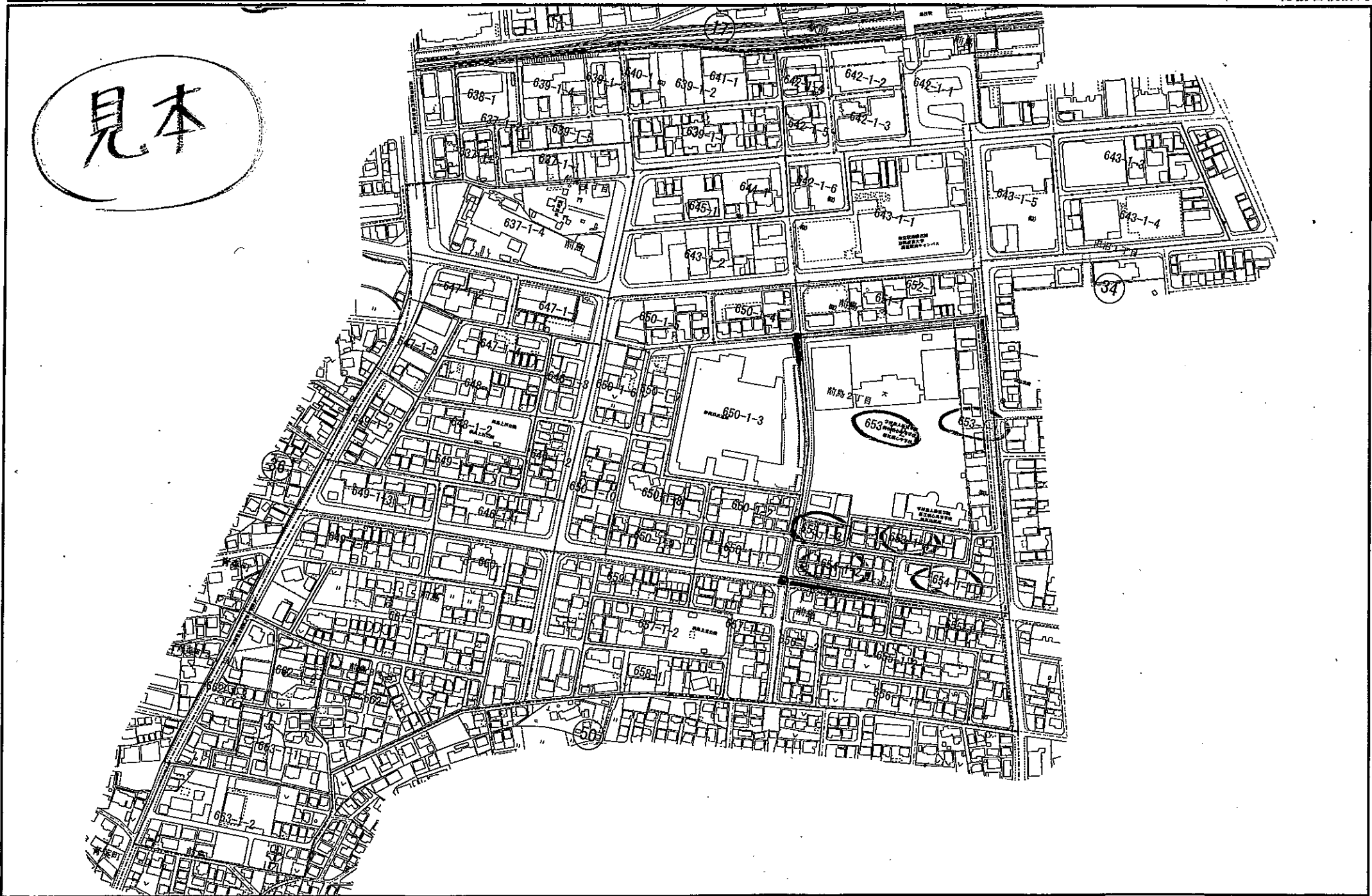
令和7年国勢調査 町内会別調査員数一覧

地図	調査区	世帯数	推薦依頼人数	自治会	町内会
35	653	35	1	青島第1	前島上東
35	654	25		青島第1	前島上東
35	655	43	1	青島第1	前島上東
35	656	43		青島第1	前島上東
35	657	59	1	青島第1	前島上東
35	650	79		青島第1	前島上東
35	646	51	1	青島第1	前島上西
35	647	49		青島第1	前島上西
35	648	47	1	青島第1	前島上西
35	649	74		青島第1	前島上西
35	661	67	1	青島第1	前島上西
35	662	88	1	青島第1	前島上西
35	663	48		青島第1	前島上西
35	651	60	1	青島第1	前島仲
35	652	68	1	青島第1	前島仲
34	591	75	1	青島第1	前島仲
34	592	38	1	青島第1	前島仲
34	594	44		青島第1	前島仲
34	593	95	1	青島第1	前島仲
34	595	81	1	青島第1	前島仲
34	603	64	1	青島第1	前島仲
34	604	61	1	青島第1	前島仲
34	605	37	1	青島第1	前島仲
34	606	46		青島第1	前島仲
34	607	46	1	青島第1	前島仲
35	637	38	1	青島第1	前島仲
35	639	68		青島第1	前島仲
35	638	56	1	青島第1	前島仲
35	640	25	1	青島第1	前島仲
35	642	29	1	青島第1	前島仲
35	643	45		青島第1	前島仲
35	644	16	1	青島第1	前島仲
35	645	38		青島第1	前島仲

22人

<< 調査区地図 >>

見本



令和7年国勢調査 調査員推薦書

自治会

令和7年 月 日

令和7年国勢調査員として、次の者を推薦します。

町内会

自治会長名

町内会長名

担当 調査区番号	※調査区域 (記入不要)	フリガナ 調査員氏名	性別	年齢	住 所	電話番号	国勢調査員 経験回数
750-1		フジエダ タロウ 藤枝 太郎	男	55	岡出山1丁目○番△号	643-3111	2回
750-2 750-3	2調査区を担当する場合	オカベ ハナコ 岡部 花子	女	60	岡出山1丁目◇番×号 藤枝市	643-3818	0回
							回
							回
							回
							回
							回
							回

※調査区域は総務課統計担当で記入します。



藤枝市
Fujieda City

自治協力委員会

資料 No. 6

藤 地 防 第 1 号
令和 7 年 4 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

大規模災害対策課長
地 域 防 災 課 長

令和 7 年度 藤枝市防災対策事業について（情報提供）

令和 7 年度の藤枝市防災対策事業について、別紙のとおり報告します。

自主防災会組織における補助制度等については、4 月 1 2 日（土）の説明会にて自主防災会に対して行います。ご承知おきください。

【問い合わせ】

大規模災害対策課

TEL : 643-3119（直通）

Mail : saigai@city.fujieda.shizuoka.jp

地域防災課

TEL : 643-2110（直通）

Mail : bosai@city.fujieda.shizuoka.jp

令和7年度
藤枝市防災対策事業



藤枝市
Fujieda City

藤枝市 総務部 危機管理センター
大規模災害対策課・地域防災課

お問い合わせ先

大規模災害対策課

TEL：643-3119（直通）

Mail：saigai@city.fujieda.lg.jp

地域防災課

TEL：643-2110（直通）

Mail：bosai@city.fujieda.lg.jp

1 令和7年度 防災対策事業重点方針（風水害・地震対策等）

危機管理体制の強化

危機管理センターの強化・充実

地震や風水害等の大規模な自然災害や感染症などの様々な危機管理事案に対し、全庁的な総合調整と一元的な情報管理を強化するとともに、国や県、志太消防本部などの防災関係機関との適切な連携や、消防団及び自主防災会への助言を行い、更なる危機管理体制の充実に図り、防災力を強化する。

「大規模災害対策課」は、危機管理に関する総合的な企画及び調整、関係機関との連携強化、防災施設や資機材の整備といった「公助」を担当。

「地域防災課」では、災害発生時に「自助」・「共助」の地域の中核となる、自主防災組織や消防団の育成・強化を担当。

危機管理センター事業内容

●大規模災害対策課

事業名	事業内容
危機管理対策事業	危機管理体制の整備並びに危機事態の掌握、調整及び統括に関すること 地域防災計画及び防災会議に関すること 国民保護計画及び国民保護協議会に関すること 地震災害警戒本部及び災害対策本部に関すること 国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部に関すること 原子力発電所の安全・防災対策に関すること
防災施設等整備事業	防災行政無線及び市防災倉庫の資機材に関すること

（１）防災行政無線等による情報伝達網の強化

アナログ及びデジタル移動無線システムの円滑な運用や同報無線の柱の更新、ドローンを活用した情報収集など情報伝達網の強化・充実に図る。

また、音声・文字情報を一括で配信する「防災緊急情報一斉配信システム」を活用することで、災害情報等の伝達時間を短縮し、さらには市独自のスマートフォン向け防災アプリ「藤枝市防災」の周知により、市民の情報収集手段の拡充を図る。

（２）原子力災害対策の啓発

広域避難計画の具体的な運用等について国、県及び関係自治体等と協議を継続して、さらに実効性のある計画となるよう随時、見直し・修正を行うとともに、「原子力防災広域避難ガイド」の活用や原子力防災訓練を通じて、市民への原子力災害対策の啓発を図る。

（３）南海トラフ地震の新たな防災対応

南海トラフ地震臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について、市民が正しく理解するとともに、家庭内安全対策が平時から確実に実施できるよう、啓発を強化する。

（４）国民保護計画の推進

武力攻撃事態等において、市民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃による被害を最小限にするため、必要な物資・資機材の備蓄、整備や訓練及び啓発をし、市の国民保護措置の実施体制確立を図る。

●地域防災課

事業名	事業内容
防災対策推進事業	自主防災組織に関すること 防災意識の啓発及び推進に関すること 防災訓練に関すること 消防水利の設置に関すること 消防団に関すること
各種事業及び補助金	防災研修会、地域防災指導員養成講習会 家具転倒防止器具取付サービス事業、感震ブレーカー等設置推進事業 藤枝女性防災ネットワーク 災害時協力井戸支援事業 自主防災組織活性化・資機材整備事業補助金

(1) 自主防災組織の活性化推進

①地域防災指導員の養成

自主防災組織を専門に指導できる地域防災リーダーを継続的に養成して、自主防災組織の活性化を推進するとともに、共助「自らの地域は、皆で守る」の精神に基づく、地域防災力の強化・向上を図る。

②自主防災会防災計画書・避難生活計画書の作成支援

自主防災会防災計画書の充実を図るため自主防災会への支援を行うとともに、指定避難所ごとの避難生活計画書がより実践的な内容になるよう、地域と協働で見直していく。

(2) 地区交流センターを拠点とした地域防災体制づくり

地区交流センターが中心となり、自治会、町内会、自主防災会、小中学校、高等学校、保育園、幼稚園、消防団、事業所、その他防災関係機関と地域防災連絡会を開催する。

また、避難所運営委員会を中心に、多様性の視点を取り入れた避難所運営などについて協議を行い、避難生活計画書をより実践的なものとする。

(3) わが家の地震対策3本柱【耐震化・家具の転倒防止・非常用品の準備】の啓発

防災研修会、出前講座、地域防災指導員養成講習会等を開催し、「自らの命は、自らで守る」を原点とした家庭内対策の充実、『わが家のハザードカルテ』を活用した防災意識の高揚を図る。

①家具転倒防止器具取付サービス事業

家具の転倒などによる人的被害を軽減するため、市内全世帯を対象とした家具の転倒防止器具取付サービスを実施し、それぞれの家庭内の安全対策の推進を図る。

②感震ブレーカー等設置推進事業

南海トラフ巨大地震等の大地震に備え、地震による電気火災から「家」・「地域」を守るため、感震ブレーカー等の設置を推進し、その設置費用の一部を助成する。

特例住宅（※）に該当する場合は設置にかかる費用に対して、助成率を10/10（上限10万円、千円未満切捨て）とする。

※特例住宅とは、要介護3以上の認定を受けた人、身体障害者手帳（1～4級）・精神障害者保健福祉手帳（1～3級）・療育手帳の交付を受けた人が居住する住宅

③災害時協力井戸支援事業

大規模災害時における地域住民の生活用水の確保を図るため、個人や企業が所有または自主防災会等が管理する井戸を対象に災害時協力井戸として登録する事業。

「災害時協力井戸」の候補として選定された井戸及び登録井戸に対し、水質検査などの維持管理等に要する費用の一部を助成する。助成率は1/2（上限5万円、千円未満切捨て）とする。

(4) 市民の防災意識・技能の向上

総合防災訓練や地域防災訓練等の実施により、市民の防災意識の高揚と防災知識・技能の向上を図る。特に総合防災訓練については、10年ぶりとなる静岡県・焼津市との共催となるため、「公助」「共助」「自助」の各訓練を実施し、防災力の強化を図る。

2 令和7年度 年間計画の概要

時 期		項 目	備 考
4 月	1 2 日(土)	自主防補助金等説明会	自主防災会長
	1 3 日(日)	消防団入退団式	消防団、支部長
5 月	1 4 日(水)	地域防災指導員連絡会	隔月開催・地区代表者
6 月	(随時)	地域防災連絡会 避難所運営委員会	自治会、自主防災会、施設管理者 ほか
	1 日(日)	水防訓練 〔瀬戸川河川敷〕	河川課、志太消防本部、消防団 ほか
7 月	3 日(木)	地域防災指導員養成講習会【初級】 〔7/3・7/10・7/12・7/24 の全4回〕	対象者
8 月	2 3 日(土)	地域防災指導員養成講習会【中級】 〔8/23・8/30 の全2回〕	対象者
1 0 月	1 9 日(日)	静岡県・焼津市・藤枝市総合防災訓練 〔メイン会場：藤枝総合運動公園〕	自主防災会、国、県、志太消防本部、消防団 ほか
		自主防災会消火器・可搬ポンプ取扱講習会 〔藤枝総合運動公園〕	自主防災会、志太消防本部、消防団 ほか
1 1 月	1 5 日(土)	地域防災指導員養成講習会【上級】 〔11/15・11/22 の全2回〕	対象者
1 2 月	7 日(日)	藤枝市地域防災訓練	自主防災会、消防団 ほか
1 月	4 日(日)	消防団出初め式 〔市民会館〕	消防団、自治会長
	1 7 日(土)	防災研修会 〔生涯学習センター〕	自主防災会、地域防災指導員 ほか

※日程・対象者については変更となる場合がございます。

3 藤枝市総合防災訓練及び地域防災訓練について

自主防災組織における令和7年度の防災訓練については、以下の日程に関係なく、自治会・町内会の行事等を考慮し、4月から令和8年1月末までの期間に1回以上の実施をお願いします。

	参加機関	訓練（案）
総合防災訓練 10月19日(日)	・ 県、市 ・ 防災関係機関 ・ 自主防災組織 ・ その他の事業所 ほか	◎南海トラフ巨大地震を想定 ・ 地震発生 8時00分 ※サイレン吹鳴 ・ 防災機関との連携訓練 他
地域防災訓練 12月7日(日)	・ 自主防災組織 ・ 消防団 ほか ※メイン会場訓練は実施しない。	◎南海トラフ巨大地震を想定 ・ 地震発生 9時00分 ※サイレン吹鳴
原子力災害避難訓練 3月予定	・ 中部電力㈱ ・ 県、藤枝警察署、市 ・ 自治会、町内会	◎原子力発電所単独災害を想定 ・ 一時移転 午前X時 ・ 避難退域時検査訓練 他

4 自主防災組織における補助制度

(1) 自主防災会活性化事業補助金

自主防災組織の活性化を図るため、防災訓練やその他防災事業に対して補助金を交付する。均等割（1 自主防災会につき 25,000 円）と世帯数割額（1 世帯につき 200 円）を合算して得た限度額（千円未満切り捨て）とする。
（※すべての自主防災会が対象）

(2) 自主防災会資機材整備事業補助金

自主防災会の活動を推進するため、防災資機材を整備又は修繕する自主防災会に対し、補助金を交付する。（市費補助 2／3 以内、**限度額 75 万円**・千円未満切り捨て）
※自主防災会倉庫整備事業補助金は資機材整備事業補助金に統合
※令和 8 年度の要望は 7 月頃、自主防災会長に通知し、9 月中旬までに提出

5 自主防災会の平常時対策

(1) 防災知識の学習（地域住民への防災知識の普及・啓発（講演会・研修会・訓練等））

(2) 「防災委員」の自主防災会での活動推進

(3) 「自主防災計画書」の作成

各自主防災会ごとに実践的な計画書となるよう、防災訓練等の実践をとおして検討、見直しを行なってください。

(4) 各種台帳の作成

- ア 防災世帯台帳（基礎となる個票）
- イ 避難行動要支援者登録台帳 など

(5) 「避難生活計画書」の作成

避難所運営委員会等で、関係自主防災会、学校等と内容を検討していただき、**指定避難所ごとに内容をまとめご提出**下さい。提出方法については、避難所運営委員会等で関係の自主防災会とご確認をいただきますようお願いいたします。

(6) 防災訓練の実施

- ア 総合防災訓練
- イ 地域防災訓練
- ウ その他個別訓練（避難生活計画書に基づいた避難所開設・運営訓練など）

(7) 地域内の他組織との連携

※自主防災会長は、年間スケジュールを作成し進行管理を行ってください。また、専門的な防災知識を持った地域防災指導員等の協力を得ながら事業を実施してください。

※ (3) 「自主防災計画書」及び (5) 「避難生活計画書」は、**毎年提出**をお願いします。

令和 7 年 7 月 25 日（金）提出期限

■ 自主防災会の各種書類提出チェックリスト

提出期限	提出書類	備 考	チェック
6 月 1 3 日 (金)	資機材整備事業補助金申請書	4 月の補助金等説明会で、補助金額一覧表を配布	☐
実施日の 1 月前まで	防災訓練実施計画書	4 月の補助金等説明会にて依頼	☐
7 月 2 5 日 (金)	自主防災計画書 避難生活計画書		☐
	消火器・可搬ポンプ取扱講習会参加申込書	参加希望される自主防災会のみ 総合防災訓練と一緒に実施	☐
実施後 1 0 日以内	防災訓練実施結果報告書		☐
9 月中旬	令和 8 年度 資機材整備事業補助金要望書		☐
2 月 1 0 日 (火)	自主防災会 補助金実績報告書兼請求書	事業完了後には早めの提出を	☐
2 月下旬	自主防災会長届出書	1 2 月初旬に自主防災会長宛に 依頼文を郵送	☐
	地域防災指導員 (新規受講生) 推薦書		
	地域防災指導員継続確認表		



自治会長・町内会長 各位

道路課長・河川課長
建設管理課長
農林基盤整備課長

土木に関する要望書（道路・河川・農業）の提出について（情報提供）

昨年度は町内会要望リストの提出におきまして、ご協力ありがとうございました。提出していただいた要望リストをもとに、現在、現地調査及び次期施行計画を策定しています。

引き続き、側溝整備や道路拡幅、交通規制、交通安全施設、水路や河川整備、農業施設整備に関し、要望書の提出が必要となった際には、下記のとおりお願い致します。

記

- 1 要望の種類
 - (1) 【土木工事施工申請書】（別紙1）
道路課（側溝や歩道整備、道路拡幅等）、河川課（水路改修、河川整備等）、農林基盤整備課（農業施設整備）に関する要望
 - (2) 【交通安全施設設置要望書】（別紙2）
カーブミラー、区画線、転落防止柵、道路照明灯、その他交通安全施設設置に関する要望書。
 - (3) 【交通規制要望書】（別紙3）
警察の交通規制に関わる、横断歩道、一旦停止、速度規制、信号機設置等に関する要望書。
(建設管理課経由で藤枝警察署に提出)
- 2 提出先
 - (1) 道路課、河川課、農林基盤整備課
※提出課が不明な場合は、道路課へ提出してください。
 - (2) (3) 建設管理課
- 3 提出方法 各課へ直接提出、もしくは裏面に記載のメールアドレスへ提出
- 4 各様式 市のホームページからダウンロード（便利なサービス欄の「申請書・電子申請」／都市整備・環境欄の「道路・河川に関する申請書」）

右記QRコードからも
ダウンロードが可能です。→



—裏面あり—

- 5 そ の 他 申請書の受付後に現地確認させていただきますが、申請内容について不明な点がある場合は、町内会長様に連絡させていただきます。

【問い合わせ先】

道路課（市役所東館 2 階）

担当：生活道路係

Tel：054-643-3169

Fax：054-643-3280

Mail：doro@city.fujieda.shizuoka.jp

河川課（市役所東館 2 階）

担当：工務係

Tel：054-643-3516

Fax：054-643-3280

Mail：kasen@city.fujieda.shizuoka.jp

農林基盤整備課（市役所南館 1 階）

担当：農業土木係

Tel：054-643-3350

Fax：054-631-9081

Mail：norin@city.fujieda.shizuoka.jp

建設管理課（市役所東館 2 階）

担当：維持係

Tel：054-643-3167

Fax：054-643-3280

Mail：kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp

*記入不要

要望順位	
------	--

整理番号	
------	--

土 木 工 事 施 工 申 請 書

(道路・河川・農業土木関係)

1. 申請箇所 藤枝市

2. 申請理由

3. 申請の内容

4. 関係者の同意について(☑を入れてください)

☐ 沿線住民

☐ その他()

年 月 日

藤枝市長 北村正平 宛

申請者 (自治会) 会長
(町内会) 会長

※1: 申請書の提出は、メールでも可能です。

※2: 申請内容について不明な点がございましたら、町内会長様に連絡させていただきます。

道路要望提出先(代表)
都市建設部 基盤整備局
道路課(生活道路係)
TEL 643-3169(直通)
FAX 643-3280
Email: doro@city.fujieda.shizuoka.jp

河川要望提出先
都市建設部 基盤整備局
河川課(工務係)
TEL 643-3516(直通)
FAX 643-3280
Email: kasen@city.fujieda.shizuoka.jp

農業土木要望提出先
産業振興部(南館1F)
農林基盤整備課(農業土木係)
TEL 643-3350(直通)
FAX 631-9081
Email: norin@city.fujieda.shizuoka.jp

提出課が不明な場合は、道路課へ提出してください。

記 載 例

* 記入不要

要望順位

整理番号

土 木 工 事 施 工 申 請 書

(道路・河川・農業土木関係)

1. 申請箇所 藤枝市 ○○ △丁目△番△号 地先

2. 申請理由

例1: 通学路になっているが道路幅員が狭く、危険であるため。

例2: 水路の流れが悪く、雨が降ると浸水するため。

例3: 農業用水路が土水路であり流れが悪く用水量が安定しない。

3. 申請の内容

例1: 道路の拡幅(側溝の整備)

例2: 水路改修

例3: U字溝での整備

4. 関係者の同意について() 沿線住民など関係者に申請書を提出する旨をお伝えください

☒ 沿線住民

その他関係者の同意がある場合は記載ください

☒ その他(電柱を民地へ移設することの住民の同意あり)

年 月 日

藤枝市長 北村正平 宛

申請者 (自治会) 会長
(町内会) 会長

※1: 申請書の提出は、メールでも可能です。

※2: 申請内容について不明な点がありましたら、町内会長様に連絡させていただきます。

道路要望提出先(代表)
都市建設部 基盤整備局
道路課(生活道路係)
TEL 643-3169(直通)
FAX 643-3280
Email: doro@city.fujieda.shizuoka.jp

河川要望提出先
都市建設部 基盤整備局
河川課(工務係)
TEL 643-3516(直通)
FAX 643-3280
Email: kasen@city.fujieda.shizuoka.jp

農業土木要望提出先
産業振興部(南館1F)
農林基盤整備課(農業土木係)
TEL 643-3350(直通)
FAX 631-9081
Email: norin@city.fujieda.shizuoka.jp

提出課が不明な場合は、道路課へ提出してください。

調査年月日	年 月 日
調査員氏名	
調査結果	
設置年月日	年 月 日

交通安全施設設置要望書

交通安全の一環として、次のとおり安全施設を設置願いたく要望します。

年 月 日

団体名

住 所

代表者 氏 名

電 話 ()

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様

記

★要望箇所	藤枝市	地内
	カーブミラー	
★要望施設	☐ 道路反射鏡 (☐ 片面 ☐ 両面)	_____箇所
	☐ 道路区画線(※) (☐ 新設 ☐ 塗直し)	約 _____ m
	☐ 転落防止柵 (☐ 新設 ☐ 補修)	約 _____ m
	☐ 道路照明灯 (☐ 新設 ☐ 補修)	_____箇所
	☐ その他施設 ()	_____箇所

(※)横断歩道・一旦停止線・センターラインの要望は【交通規制要望書】にて申請願います。

★要望理由

※1:申請の際は、設置につき利害を有する関係者の承諾を必要とします。

※2:要望書1枚につき、要望施設1箇所の申請をお願いします。

※3:申請書の提出は、メールでも可能です。

※4:申請内容について不明な点がありましたら、町内会長様にご連絡させていただきます。

提出先 都市建設部 基盤整備局 建設管理課(維持係)
TEL 643-3167(直通)
FAX 643-3280
E-mail:kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp

※記載例

調査年月日	年 月 日
調査員氏名	
調査結果	
設置年月日	年 月 日

交通安全施設設置要望書

交通安全の一環として、次のとおり安全施設を設置願いたく要望します。

年 月 日

町内会名、または自治会名

団体名 ○○○○○○ 町内会

住 所 藤枝市 岡出山1丁目11番1号

町内会長名、または自治会長名

代表者 氏 名 町内会長 藤枝太郎
電 話 (○○○ - ○○○○)

藤枝市長 北村正平様

要望する箇所にレ点を記入して下さい。

記

★要望箇所 藤枝市 岡出山1丁目11-1 地内
カーブミラー

★要望施設 ☒道路反射鏡 (□片面 ☒両面) 1 箇所

□道路区画線(※) (□新設 □塗直し) 約 _____ m

□転落防止柵 (□新設 □塗直し) 約 _____ m

□道路照明灯 (□新設 □塗直し) _____ 箇所

□その他施設 (_____) _____ 箇所

(※)横断歩道・一旦停止線・センターラインの要望は【交通規制要望書】にて申請願います。

★要望理由

要望理由を出来るだけ詳しくご記入下さい。

・カーブミラーを設置する場合、支柱は道路内であっても、ミラーの一部が民地に入ったりする場合があります。関係者に事前の承諾をお願いします。

・道路照明灯を設置する場合、道路内だけでなく、宅地の中も明るくなります。また、耕作地(田んぼなど)に影響を及ぼす場合がありますので、関係者に事前の承諾をお願いします。

※1:申請の際は、設置につき利害を有する関係者の承諾を必要とします。

※2:要望書1枚につき、要望施設1箇所の申請でお願いします。

※3:メールでの提出も可能です。

※4:申請内容について不明な点がありましたら、町内会長様にご連絡させていただきます。

提出先 都市建設部 基盤整備局 建設管理課(維持係)
TEL 643-3167(直通)
FAX 643-3280
E-mail:kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp

調査年月日	年 月 日
調査員氏名	
調 査 結 果	
設置年月日	年 月 日

交通規制要望書

交通安全の一環として、次のとおり交通規制の実施について、静岡県公安委員会に要望していただきたく、申請します。

年 月 日

団体名

住所

代表者 氏 名 ()
電 話 ()

藤枝市長 北村正平様

記

★規制要望箇所 藤枝市 地内

★規制要望内容

☐ 横断歩道

☐ 一旦停止

☐ 交通信号機（☐正規信号機 ☐押しボタン式信号機 ☐点滅式信号機）

☐ 速度規制（☐30km ☐40km ☐50km）

☐ その他規制（ ）

★要望理由

[illegible]

※1:申請の際は、設置につき利害を有する関係者の承諾を必要とします。

※2:申請書の提出は、メールでも可能です。

※3: 申請内容について不明な点がありましたら、町内会長様にご連絡させていただきます。

提出先 都市建設部 基盤整備局 建設管理課（維持係）
TEL 643-3167（直通）
FAX 643-3280
E-mail: kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp

※記載例

調査年月日

年

月

日

調査員氏名

【実施までの通常の流れ】

提出年度・・・藤枝警察署が現地調査。

翌年度・・・藤枝警察署が県警本部へ上申する箇所を抽出。(6月以降に道路課で確認できます)
県警本部(公安委員会)が実施可否検討。

翌々年度・・・審議会で実施を審議。(6月以降に道路課で確認できます) 警察署が発注施工。

交通規制要望書

交通安全の一環として、次のとおり交通規制の実施について、静岡県公安委員会に要望していただきたく、申請します。

年 月 日

町内会名、または自治会名

団体名 ○○○○○○ 町内会

住 所 藤枝市 岡出山1丁目11番1号

町内会長名、または自治会長名

代表者 氏 名 町内会長 藤枝太郎
電 話 (○○○ - ○○○○)

藤枝市長 北村正平様

要望する箇所にレ点を記入して下さい。 記

★規制要望箇所 藤枝市 岡出山1丁目11-1 地内

★規制要望内容 ☒ 横断歩道☐ 一旦停止☐ 交通信号機 (☐ 正規信号機 ☐ 押しボタン式信号機 ☐ 点滅式信号機)☐ 速度規制 (☐ 30km ☐ 40km ☐ 50km)☐ その他規制 ()

★要望理由

要望理由を出来るだけ詳しくご記入下さい。

※この要望書は、市役所を經由し、藤枝警察署に提出いたします。

この要望書を見て、警察署が判断いたしますので、交通量や通学路(児童数)など現場状況や要望理由を詳細にご記入ください。

※実施の段階で、周辺の方より同意をいただけないケースがあります。事前に関係者の承諾をお願いします。

※1: 申請の際は、設置につき利害を有する関係者の承諾を必要とします。

※2: 申請書の提出は、メールでも可能です。

※3: 申請内容について不明な点がありましたら、町内会長様にご連絡させていただきます。

提出先 都市建設部 基盤整備局 建設管理課(維持係)
TEL 643-3167(直通)
FAX 643-3280
E-mail: kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp



舗装されていない私道（位置指定道路） の舗装工事費用を全額補助します。（情報提供）

藤枝市位置指定道路整備事業費補助金交付要綱

【位置指定道路とは】

建築基準法第42条第1項第5号に基づいて、位置の指定を受けた私（わたくし）の道路です。
指定されているか不明な場合は、建築住宅課（643-3481）で確認することができます。

【条件（抜粋）】

- ・沿線住民と土地所有者全員の同意があること。
（所有者が不明の場合は道路課に相談してください）
- ・市内に本社を有する業者、又は藤枝建設業協同組合員が施工する工事であること。
- ・事業に関する紛争が生じた場合、補助金対象者の責任で処理すること。

【対象となる工事】

- ・アスファルト舗装（厚5cm）
 - ・排水施設が無い場合の10mに1箇所程度の集水桝とφ150の塩ビ管
 - ・その他の掘削、残土処分、交通誘導員、重機運搬費などの市が認める経費
- ※側溝の修繕、蓋の交換、側溝内の土砂撤去などは補助の対象となりません。

補助金ガイド
はこちら



【補助金（工事）の流れ】

- ① 「事前調査申込書」を、毎年8月末までに提出してください。
- ② 申込書の審査結果を10月末までに連絡します。
- ③ 業者に見積書の依頼、土地所有者から同意書に署名を得るなど交付申請の準備をします。
- ④ 翌年度4月以降に「補助金交付申請書」を提出してください。
- ⑤ 市から「補助金交付決定通知書」が届いたら、舗装工事に着手してください。
- ⑥ 工事が完了したら「実績報告書」を提出してください。市が検査をします。
- ⑦ 市から「補助金交付確定通知書」が届いたら、請求書を提出してください。
（委任状により工事費用を市から業者に直接支払うこともできます。）

申請者は、舗装する
道路に接する住民の
代表者か道路敷地の
所有者になります。

補助の対象になる？ 申請書はどう書けばいい？ 土地所有者はどうやって調べる？
など、少しでも疑問があれば、お気軽に道路課まで相談してください。



都市建設部 基盤整備局 建設管理課（維持係）
TEL：643-3167
FAX：643-3280
Mail：kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp

藤枝市 道路損傷 通報システム

～スマホで簡単通報～（情報提供）

令和4年4月5日スタート

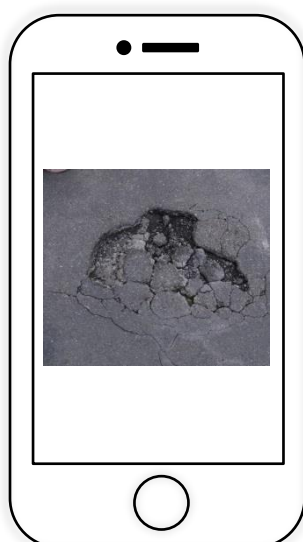
- いつでも、だれでも、どこでも、発見したその場で簡単に通報できます。
- いままでのように電話で説明する必要がなく、時間も気にせず通報できます。
- QRコードや市公式LINEアカウントから入力画面へ移動し「お気に入り」や「ブックマーク」に追加登録しておけば、いつでもすぐに使うことができます。
- アプリのダウンロードや初期設定は不要です。

1.道路の不具合情報を選択



- 舗装の穴 ○街路灯の不具合
- カーブミラーの不具合
- 側溝ふたの破損
- その他 いずれかを選択

2.写真を撮影



- 3枚まで添付できます。
- 過去に撮影した写真も添付可。

3.位置をマップで指定



- マップ上で発見位置を簡単に指定。
- 「現在地を計測」を押すと今の場所を指定。

※上記の【必須】入力項目以外に連絡先など、【任意】で入力する項目もあります。

※通報いただいた内容は、平日午前8時30分～午後5時15分に確認します（祝日・年末年始を除く）。

時間外および土日祝で緊急を要する場合は、電話で当直室（643-3111）までご連絡ください。



システム QR コード



<https://logoform.jp/form/Knxg/70849>

市公式LINE リッチメニュー画面





藤農林第 30 号
令和 7 年 4 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

農林基盤整備課長

農林基盤整備課への申請書、要望書の提出について（情報提供）

農林基盤整備課の農林土木係では、農業水利施設、農道、林道の整備や維持管理、山地災害から守るための治山事業を実施しております。これは、管理のために必要な原材料支給や重機借り上げ及び森林の維持保全のための治山施設の設置等に関して、地元町内会の皆様より提出をお願いしております。

申請書と要望書の提出にあたりまして、注意事項を下記のとおりご案内いたします。よろしくお願いいたします。

記

1 申請書類 （1）原材料支給・重機借り上げ申請書（別紙 1）

①原材料支給

農道舗装で使用するコンクリートや土留における材料などを受益者に支給するための申請書です。提出条件として受益者 2 名以上となり、工事完了後には、完了報告書の提出が必要となります。

②重機借り上げ

農業用水を取水するために、河川に堰を設けたり、用水路に堆積した土砂の浚渫するための申請書です。

（2）治山工事施行要望書（別紙 2）

荒廃した溪流地からの土砂流出や山腹崩壊を防ぐために、治山ダムの設置等を行い、森林の維持や山地災害から守るための事業です。

2 提出期限 （1）①原材料支給申請書 （別紙 1）： 6 月末まで

②重機借り上げ申請書（別紙 1）： 通年

（2）治山工事施工要望書（別紙 2）： 5 月末まで

3 提出方法 農林基盤整備課（市役所南館 1 階）に直接提出
もしくは下記メールアドレスに提出

- 4 その他
- ・申請に際しては、土地所有者及び関係者の同意が必要です。
 - ・町内会長以外の方が提出される場合には、町内会長が承知しているか確認させていただくこともありますので、ご理解のほどお願いいたします。
 - ・申請書の受付後に現地の立ち会いをお願いします。町内会長に日程調整の連絡をいたします。
 - ・要望者が、地区外にお住まいの方で、土地を所有されている場合も、地先町内会からの要望として提出をお願いします。
- （※提出時期：通年）

※各様式は、市のホームページに掲載しています。

（便利なサービス／申請書・電子申請／産業・ビジネス欄／農林土木に関する申請書）

下記QRコードからもダウンロードが可能です



【問い合わせ先】

農林基盤整備課（市役所南館 1 階）

担当：農林土木係

Tel : 054-643-3350

Fax : 054-631-9081

Mail : norin@city.fujieda.shizuoka.jp

回	課		係		担		令和	年度
覧	長		長		当		整理番号	— 号

原材料支給・重機借り上げ申請書

1. 工 事 箇 所 藤枝市_____地先（見取図のとおり）

2. 申 請 理 由 _____

3. 工事の内容

工 種	数 量	受 益 面 積 （ h a ）			受益戸数
	L = m	田	畑	計	戸

4. 工事希望時期 令和 年 月 日頃

5. 工事の施工方法の希望（○を付けて下さい。）

	地元施工（原材料支給）
	市施工重機借り上げ（井上げ、水路浚渫等機械の借り上げによる維持管理業）

原材料支給については、6月末日までに申請書を提出してください。また、支給決定後、原材料の伝票を発行しますが、有効期限は翌年3月31日となっております。それまでに施工が完了しないときは無効となります。

農政協力委員、受益関係者全員との協議のうえ同意を得ましたので、工事を施工したいので事業決定されたく申請します。なお、工事については受益関係者が協力して完了させます。

令和 年 月 日

藤枝市長 北 村 正 平

申請者（ ）町内会 町 内 会 長 氏名

(TEL)

関係者（ ）部農会 農政協力委員 氏名

(TEL)

関係者（ ）受益者代表

住所 藤枝市

【提出先・問合せ先】

市役所南館 1 F

産業振興部 農林基盤整備課 農林土木係

TEL 6 4 3 - 3 3 5 0 (直通)

Mail : norin@city.fujieda.lg.jp

氏名

(TEL)

申請箇所位置図（付近目標物など記入をお願いします。）

現 場 写 真

記入例

表

回	課		係		担	令和	年度
覧	長		長		当	整理番号	— 号

原材料支給・重機借り上げ申請書

この部分の記入は不要です

現在の問題点や、どのような施工を希望するか、詳しく記入して下さい

1. 工事箇所 市 〇〇一丁目2・3 地先（見取図のとおり）

2. 申請理由 (原材料支給の場合) 農道が未舗装なので、舗装して生産性を向上させたい。

(重機借り上げの場合) 土砂が用水路に堆積しているため、浚渫を行いたい。

3. 工事の内容

工 種	数 量	受 益 面 積 (h a)			受益戸数
(原材料支給) 生コンクリート舗装 (重機借り上げ) 水路の浚渫	L= 10 m	田 0.5	畑 0.5	合計 1.0	10 戸

4. 工事希望時期 令和 ×年 ○月 ×日頃

5. 申請内容の選択（○を付けて下さい。）

☐	地元施工（原材料支給）
☐	市施工重機借り上げ（井上げ、水路浚渫等機械の借り上げによる維持管理業）

どちらかを選んでください
1枚で両方の申請はできません面積は大まかで構いません
受益は2戸以上必要です

原材料支給については、6月末日までに申請書を提出してください。また、支給決定後、原材料の伝票を発行しますが、有効期限は翌年3月31日となっております。それまでに施工が完了しないときは無効となります。

農政協力委員、受益関係者全員との協議のうえ同意を得ましたので、工事を施工したいので事業決定されたく申請します。なお、工事については受益関係者が協力して完了させます。

令和 ×年 ○月 ×日

藤枝市長 北村 正平

申請者（ ○ ○ ○ ）町内会 町内会長 氏名 重機 一郎

(Tel 054-644-XXXX)

関係者（ ○ ○ ○ 第1 ）部農会 農政協力委員 氏名 材料 太郎

(Tel 054-644-XXXX)

関係者（ ○ ○ 農道 ）受益者代表

住所 藤枝市〇〇一丁目4-6

両面に必要事項を記載し、写真を添付して
南館1階 農林基盤整備課へ提出してく

氏名 申請 太郎
(Tel 054-644-XXXX)

申請箇所位置図（付近目標物など記入をお願いします。）

現 場 写 真

要望順位

治山工事施行要望書 (令和 年度提出分)

1. 施行要望箇所 藤枝市_____地先 (裏面に見取図を添付する)
字名及び代表地番 _____

2. 施行要望理由 (荒廃状況等)

3. 要望 (工事) の内容

※治山工事施行要望書については、5月末日までに提出してください。

令和 年 月 日

藤枝市長 北 村 正 平 様

申 請 者
() 町内会長 氏 名 _____

土地所有者 住 所 _____

氏 名 _____

土地所有者 住 所 _____

氏 名 _____

土地所有者 住 所 _____

氏 名 _____

【提出先・問合せ先】

市役所南館 1 F 産業振興部 農林基盤整備課農林土木係 TEL 643-3350 (直通)
Mail : norin@city.fujieda.lg.jp

申請箇所位置図（付近目標物など記入をお願いします。）

現 場 写 真

記入例

表

要望順位

治山工事施行要望書（令和 年度提出分）

1. 施行要望箇所 藤枝市 〇 〇 〇 地先 （裏面に見取図を添付する）

現在の問題点を詳しく
記入して下さい

字名及び代表地番

〇 〇 〇 × × ×

2. 施行要望理由（荒廃状況等）

山腹が崩落しており、降雨時には沢へ土砂の流出が見られるため、
下流の人家に危険がある。

3. 要望（工事）の内容

どのような施工を希望するか、
記入して下さい

堰堤の設置。山腹の復旧工事。

※治山工事施行要望書については、5月末日までに提出してください。

令和 ×年 〇月 ×日

藤枝市長 北 村 正 平 様

申 請 者

（ 〇 〇 〇 ）町内会長 氏 名 治 山 一 郎

土地所有者

住 所 〇〇市 ××一丁目

氏 名 工 事 一 郎

土地所有者

住 所 □□市 △△二丁目

氏 名 要 望 太 郎

土地所有者

住 所

氏 名

両面に必要事項を記載し、写真を添付して
南館1階 農林基盤整備課へ提出してくだ

申請箇所位置図（付近目標物など記入をお願いします。）

裏

現 場 写 真



藤 花 第 55号
令和7年4月4日

自治会長・町内会長 各位

花と緑の課長

公園施設整備に関する申請書の提出について（情報提供）

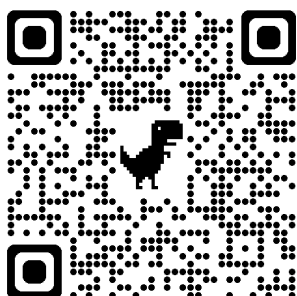
花と緑の課では、公園施設の整備や維持管理等を実施しており、公園施設の設置や改築等に関して要望がある場合は、地元町内会の皆様より申請書の提出をお願いしております。

申請書の提出にあたりましては、下記のとおり注意事項をご案内いたします。よろしくお願いいたします。

記

- 1 申請書類** 公園施設整備申請書（別紙1）
都市公園における遊具やベンチなどの新規設置や改築に関する要望
- 2 提出方法** 花と緑の課（東館2階）に直接提出
岡部支所・地区交流センターに提出
もしくは下記メールアドレスに提出
- 3 様 式** 市のホームページからダウンロード（便利なサービス欄の「申請書・電子申請」／暮らし・手続き欄の「公園に関する申請書」）
- 4 そ の 他** 申請書の受付後に現地確認させていただきますが、申請内容について不明な点がある場合は、町内会長様に連絡させていただきます。

下記QRコードからもダウンロードが可能です



【問い合わせ先】

花と緑の課（市役所東館2階）

担当：計画整備係

Tel：054-643-3487

Fax：054-643-3280

Mail：midori@city.fujieda.shizuoka.jp

要望箇所図

現地写真

(以下は記入する必要はありません)

調査結果	現地調査	令和 年 月 日
	調査者	
	調査結果	
	対応方法	
	対応についての連絡	
	担当者	



藤 協 第 3 号
令和 7 年 4 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

協働政策課長

協働で元気なまちづくり事業の活用について（情報提供）

市では、行政と地域住民が協働して地域コミュニティ活動への支援や地域の緊急的課題に迅速に対応することで、地域全体の活力や元気を実感し、安全で安心して暮らすことのできる「魅力と特色あるまちづくりを推進する」ことを目的に、協働で元気なまちづくり事業を実施しています。

概要や必要な要件等については、「協働で元気なまちづくり事業ガイドブック」を配布しますので、ご確認ください。

また、地域が本事業をより活用しやすくするため、令和 7 年度から補助金要綱を下記のとおり改正しましたので、是非ご活用ください。

記

【改正内容】

	今まで	令和 7 年度以降
活用事例	・地域のイベントに関する補助（夏祭りの景品代等）	・地域のイベントに関する補助（夏祭りの景品代等） ・ <u>防災及び地域福祉に関する備品購入への補助</u>

【問い合わせ先】

協働政策課（市役所東館 4 階）

Tel : 054-643-3189 Fax : 054-643-3327

Mail : kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp



藤枝市
Fujieda City

自治協力委員会

資料 No. 13

藤 協 第 4 号
令和7年4月4日

自治会長・町内会長 各位

協働政策課長

令和7年度 年間主要行事予定について（情報提供）

令和7年度に市が主催する年間主要行事予定を配布いたしますのでご確認いただき、今年度の自治会・町内会の行事を計画する際にご活用ください。

【問い合わせ先】

協働政策課（市役所東館4階）

Tel : 054-643-3189

Fax : 054-643-3327

Mail : kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp

令和7年度 年間主要行事予定

※日時等が変更する場合があります。

令和7年4月4日現在

月	日	曜日	時 間	行 事	会 場	出席対象者	担当課
4月	4	金	7:45～	春の全国交通安全運動(運動期間:6日～15日) 藤枝市見守り・あいさつ運動開始式	市役所前駐車場	自治会長	交通安全・地域安全課
	4	金	9:30～	自治協力委員委嘱式 ◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	13	日	10:30～	藤枝市消防団入退団式	市民会館ホール	連合会支部長	地域防災課
	16	水	10:00～	地域公共交通会議	302・303会議室	地域公共交通会議委員	地域交通課
	17	木	15:00～	保健委員連絡協議会役員会	保健センター	支部委員長 地区長・副地区長	健康推進課
	19	土	10:00～	藤まつり開会式	蓮華寺池公園	自治会連合会長	観光交流政策課
	24	木	15:00～	◆自治会連合会総会	大会議室	自治会長	自治会連合会
	25	金	13:30～	藤枝警察署地域安全推進員委嘱式	生涯学習センター	連合会長	交通安全・地域安全課
5月	1	木	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	9	金	15:30～	交通規制審議会	藤枝警察署	連合会支部長から1名	交通安全・地域安全課
	10	土	9:30～	保健委員研修会	市民会館	保健委員	健康推進課
	16	金	14:30～	スクエアドストレイト方式交通安全教室	大洲中学校	大洲地区自治会長	交通安全・地域安全課
	19	月	10:00～	藤枝地区防犯協会総会	藤枝警察署	連合会長	交通安全・地域安全課
	23	金	15:00～	青少年健全育成推進会議全体会議	生涯学習センター	正副会長、各地区会長の自治会長	生涯学習課
	25	日	～10:00	統一美化キャンペーン(530運動) 10時までにごみを収集場所へ	市内	環自協委員・環境美化推進委員・他役員等	生活環境課
	31	土	10:00～	環境フェスタ”もったいない”2025inふじえた・消費者フェア2025	駅南通り・BiViキャン	もったいない運動推進委員会	環境政策課
	31	土	15:00～	藤枝市自衛隊協力会総会	大会議室	連合会長	市民課
	28	水	10:00～	藤枝市子ども・若者総合サポート会議	生涯学習センター	担当支部長	こども・若者支援課
6月	1	日	9:00～	藤枝市水防訓練	志太4丁目 瀬戸川河川敷	支部長	河川課
	6	金	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	9	月	午前	社会を明るくする運動推進委員会標語審査会	303会議室	社会を明るくする運動推進委員(担当)	市民相談センター
	17	火	15:00～	社会を明るくする運動藤枝地区推進委員会	特別会議室	社会を明るくする運動推進委員(担当)	市民相談センター
	20	金	14:00～	藤枝市暴力追放推進協議会役員会・総会	特別会議室・大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課
	24	火	14:00～	藤枝市地域公共交通会議	庁舎別棟	地域公共交通会議委員	地域交通課
7月	第1週		17:00～	社会を明るくする運動出発式・街頭啓発	文化センター	社会を明るくする運動推進委員(担当)	市民相談センター
	3	木	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	4	金	17:00～	社会を明るくする運動街頭啓発	藤枝駅ロータリー	社会を明るくする運動推進委員(担当)	市民相談センター
	5	土	午前	藤枝市健全育成功労者等表彰式	生涯学習センターホール	連合会長	生涯学習課
	10	木	15:00～	藤枝市交通安全対策協議会(夏)	大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課
	11	金	7:45～	夏の交通安全県民運動(運動期間:11日～20日) 藤枝市見守り・あいさつ運動開始式	市役所前駐車場	自治会長	交通安全・地域安全課
	19	土	10:00～	社会を明るくする運動標語表彰式	大会議室	社会を明るくする運動推進委員(担当)	市民相談センター
	中旬～下旬		7:00～	参議院議員通常選挙	各投票所		選挙管理委員会
	下旬			◆自治会長視察研修(2日間)	未定	自治会長	自治会連合会
8月	1	金	15:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	1	金	16:00～	◆自治会連合会 市政懇談会	大会議室	自治会長	自治会連合会
	上旬		午後	安全安心サポートネットワーク連絡会議	大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課
	上・中旬			◆自治会長グループ懇談会	未定	自治会長	協働政策課
	15	金	10:00～	藤枝市戦没者追悼・平和祈念式典	市民会館ホール	連合会支部長	福祉政策課
	19	火	15:00～	防犯まちづくりネットワーク推進協議会	大会議室	連合会長、各地区防犯まちづくり協議会会長	交通安全・地域安全課
	21	木	13:30～	保健委員連絡協議会役員会	保健センター	支部委員長 地区長・副地区長	健康推進課
9月	2	火	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	12	金	14:00～	地域公共交通会議	生涯学習センター	地域公共交通会議委員	地域交通課
	中旬			◆自治会長視察研修会(日帰り)	未定	自治会長	自治会連合会
	17	水	15:00～	藤枝市交通安全対策協議会(秋)	大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課
	19	金	7:45～	秋の全国交通安全運動(運動期間:21日～30日) 藤枝市見守り・あいさつ運動開始式	市役所前駐車場	自治会長	交通安全・地域安全課
	20	土	13:00～	藤枝市健康福祉大会	市民会館ホール		福祉政策課 社会福祉協議会

※日時等が変更する場合があります。

令和7年4月4日現在

月	日	曜日	時 間	行 事	会 場	出席対象者	担当課
10月	6	月	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	18	土		朝比奈大龍勢	市内(殷)	岡部地区自治会長 対象地区町内会長	観光交流政策課
	19	日	8:00～	静岡県・焼津市・藤枝市総合防災訓練	市内		地域防災課
11月	4	火	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	上旬		14:00～	青少年健全育成推進会議研修会	藤枝市武道館会議室	正副会長、各地区会長の自治会長	生涯学習課
	上旬		16:00～	子ども若者育成支援強調月間街頭キャンペーン	JR藤枝駅前	正副会長、各地区会長の自治会長	生涯学習課
	上旬～中旬			各地区ふれあいまつり (2日(日)、9日(日)、16日(日))	各地区交流センター	自治会長・町内会長	協働政策課
	下旬		10:00～	もみじまつり	滝ノ谷不動峡	瀬戸谷地区自治会長 滝沢・滝ノ谷町内会長	観光交流政策課
	29	土	9:30～	◆安全・安心なまちづくりの集い	生涯学習センター	自治会長・町内会長	自治会連合会
12月	1	月	15:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	6	土	未定	”もったいない”市民のつどい	BiViキャン	もったいない運動 推進委員会	環境政策課
	6	土	未定	市民協働フェスタ	生涯学習センター		市民活動団体支援室
	7	日	9:00～	藤枝市地域防災訓練	市内		地域防災課
	11	木	15:00～	藤枝市交通安全対策協議会(年末)	大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課
	16	火	10:00～	藤枝市子ども・若者総合サポート会議	生涯学習センター	担当支部長	こども・若者支援課
	14	日	未定	第14回医療・介護・福祉フォーラム	志太医師会館		地域包括ケア推進課
	15	月	7:45～	年末の交通安全県民運動(運動期間:15日～31日) 藤枝市見守り・あいさつ運動開始式	市役所前駐車場	自治会長	交通安全・地域安全課
	19	金	14:00～	地域公共交通会議	生涯学習センター	地域公共交通会議委員	地域交通課
	未定			民生委員・児童委員退任式	生涯学習センター	民生委員・児童委員	福祉政策課
	未定			民生委員・児童委員委嘱状交付式	生涯学習センター	民生委員・児童委員	福祉政策課
1月	4	日	9:30～	市消防出初め式	市民会館ホール	自治会長	地域防災課
	7	水	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	11	日	未定	はたちの集い	市内	自治会長	生涯学習課
	17	土	未定	防災研修会	生涯学習センターホール	自主防災会会長ほか	地域防災課
2月	2	月	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	4	水	14:00～	地域公共交通会議	生涯学習センター	地域公共交通会議委員	地域交通課
	12	木	13:30～	保健委員連絡協議会役員会	保健センター	支部委員長 地区長・副地区長	健康推進課
3月	3	火	10:00～	◆自治協力委員会・自治会連合会定例会	大会議室	自治会長	協働政策課
	7	土	未定	藤枝市原子力防災訓練	未定		大規模災害対策課
	7	土	9:30～	保健委員活動報告会	市民会館	保健委員	健康推進課
	13	金	16:00～	自衛隊新入隊予定者激励会	未定	連合会長	市民課
	25	水	13:15～	藤枝市交通安全対策協議会(春)	大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課
	25	水	15:00～	青少年健全育成推進会議役員会	未定	正副会長、各地区会長の自治会長	生涯学習課
	26	木	13:05～	黄色い安全バッグ贈呈式	大会議室	連合会長	交通安全・地域安全課

令和7年度 当初予算・組織の概要



第6次藤枝市総合計画 基本理念

まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍
幸せになるまち 藤枝づくり

令和7年度
戦略方針のテーマ **”新たな藤枝市”の創造** ～魅力と活力、持続ある未来へ再出発～

- ◆ 市民の幸せを実現する“新たな仕組み”の創造
- ◆ 持続力を高める“新たな成長”の創造 ◆ 人・企業に選ばれる“新たな価値”の創造

重点戦略

- I コンパクト+ネットワークのまちを創る
- II 産業としごとを創る
- III ひとの流れを創る
- IV 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

1 当初予算・組織の概要

令和7年度 当初予算のポイント

未来への投資に重点をおいた

積 極型の予算編成

過去最大（一般会計）

666億 8,000万円

前年度から 56 億円増（+9.2%）

- ◆ 必要事業の重点化と積極的な推進
- ◆ 特定財源の確保と基金の有効活用
- ◆ 未来への投資と後年度負担とのバランスを考慮

市民の幸せを実現する“新たな仕組み”の創造
誰もが安心できるまちづくり

- ◆ 高齢者の総合的な生活支援、障害者の就労支援

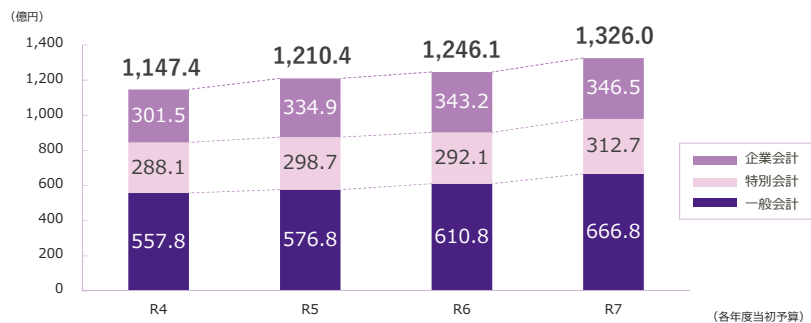
持続力を高める“新たな成長”の創造
未来に向けて成長するまちづくり

- ◆ 中心市街地の整備、旧市街地総合再生の促進

人・企業に選ばれる“新たな価値”の創造
若者・女性が集まり、活躍できるまちづくり

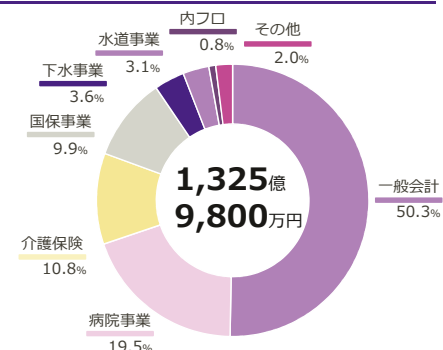
- ◆ プロの音楽家による若手音楽家の育成・支援

当初予算の規模

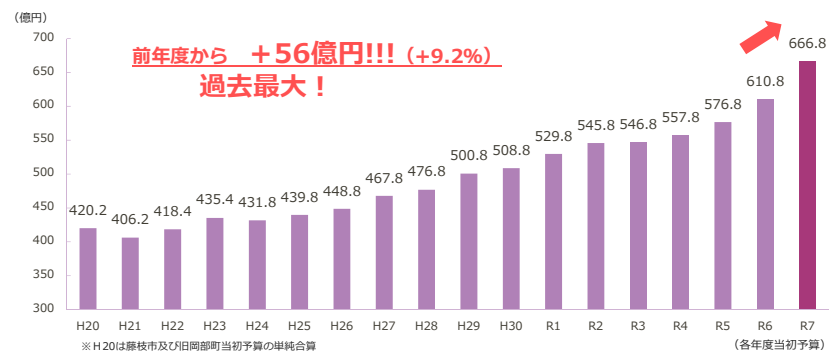


令和7年度 会計別予算構成

		(前年度増減率)
一般会計	666.8 億円	+9.2
病院事業	258.6 億円	▲0.8
介護保険	142.7 億円	+5.1
国民健康保険事業	132.0 億円	+0.8
下水道事業	47.1 億円	+7.9
水道事業	40.7 億円	+4.5
内陸フロンティア	11.0 億円	皆増
その他の会計	27.0 億円	+6.7

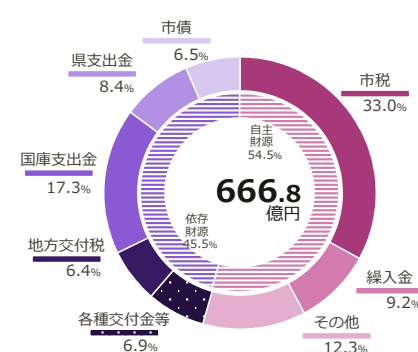


一般会計 予算額の推移

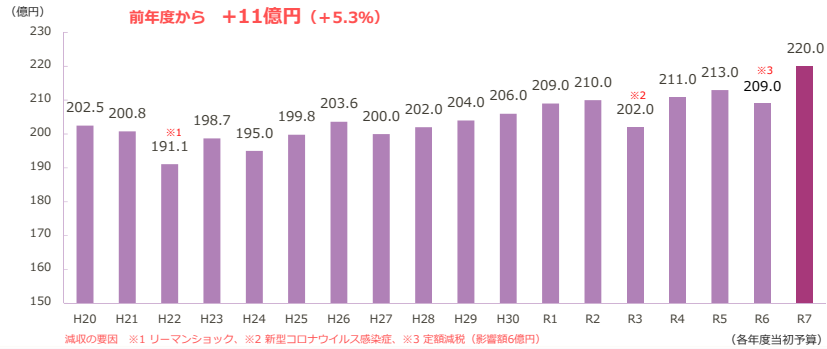


令和7年度 一般会計 歳入構成

		(前年度増減率)
市税	220.0 億円	+5.3
繰入金	61.3 億円	+32.0
その他	81.5 億円	+11.5
各種交付金等	46.1 億円	▲8.5
地方交付税	43.0 億円	+19.4
国庫支出金	115.7 億円	+18.9
県支出金	55.9 億円	+15.4
市債	43.3 億円	▲13.5

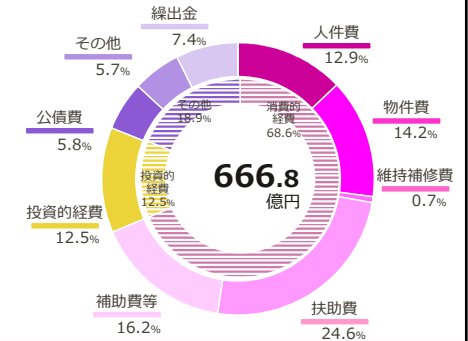


市税の推移

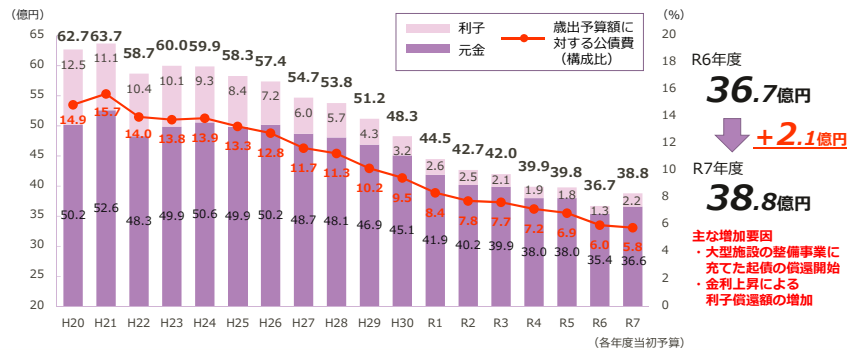


令和7年度 一般会計 歳出構成

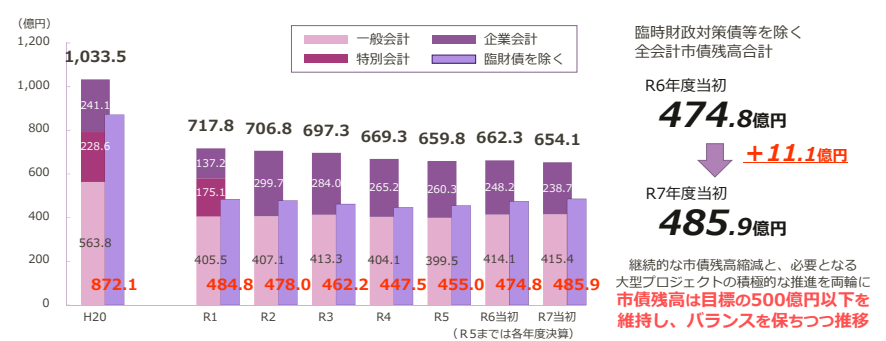
		(前年度増減率)
人件費	86.2 億円	+4.9
物件費	94.4 億円	+22.9
維持補修費	4.6 億円	▲7.0
扶助費	164.1 億円	+13.0
補助費等	108.0 億円	+7.1
投資的経費	83.3 億円	▲6.4
公債費	38.8 億円	+5.8
その他	38.2 億円	▲2.0
繰出金	49.2 億円	+36.4



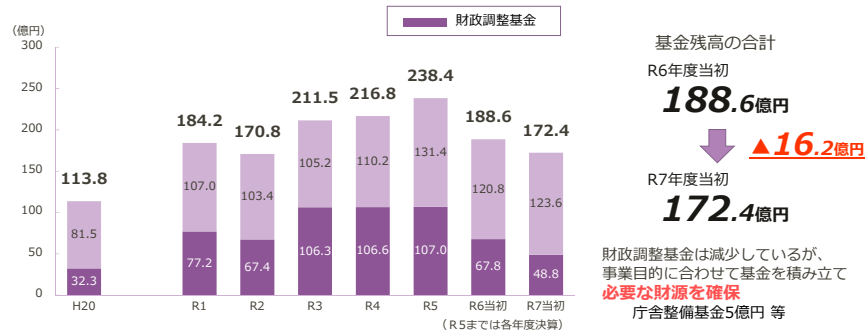
一般会計 公債費の推移



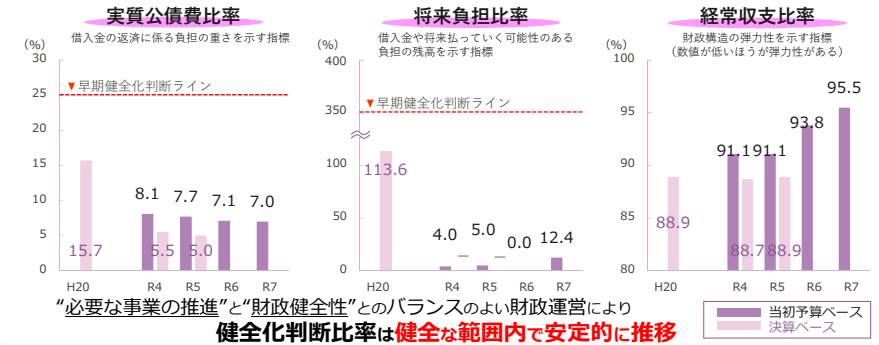
各会計別 市債残高の推移



基金残高の推移



各種指標の推計



今後の行財政運営のポイント

- **人材の育成・支援**
 - ・多様な人材の育成
 - ・NPO法人や民間企業等との連携
- **選択と集中による徹底した事業のスクラップ・アンド・ビルド**
 - ・全事業総点検シートによる市民目線、市民感覚に基づく事業の点検、見直し
- **将来を見据えた政策への積極的な投資**
 - ・中心市街地再開発や旧市街地、岡部町内谷地区工業用地の整備、クリーンセンターや学校給食センターの建設 等
 - ・土地利用構想重点地区土地利用の推進、新たな基幹産業の創出や拠点づくりの推進
 - ・幼保こ小連携によるこどもの支援や高齢者の生活支援、障害者の就労支援 等
- **必要な財源の積極的な獲得**
 - ・国や県の施策や制度改正の動向的確な把握
 - ・物価高騰等を適切に反映した使用料、手数料の見直し
 - ・後年度負担とのバランスを考慮した起債の有効活用
 - ・企業誘致による安定的な市税の確保
 - ・事業目的に合わせた基金の計画的な積み立て

行政組織に関する方針

“幸せになるまち”の実現へ

“選択と集中”による戦略性を持って「変革と成長」を成し遂げ、変化する社会を切り拓くための実効性と機動性のある組織体制への転換

真に必要なサービス、未来を築く施策を確立・推進する組織体制

農業振興課内に「**オーガニックのまち推進室**」を新設

・有機農業の生産から消費までの戦略的なサイクル確立と産地ブランド化を推進

企画創生部内に「**ふるさと創生推進室**」を新設

・ふるさと納税を活用して市内産業の稼ぐ力の向上や魅力ある地域づくりを推進

地域包括ケア推進課に「**包括サポート係**」を新設

・増加する高齢者課題の困難ケースへの一元的な支援を推進

都市政策課に「**都市拠点整備係**」を新設

・土地利用構想重点地区のまちづくり実現に向け、地元組織の支援及び都市計画等を推進

行政組織に関する方針（組織改編内容）

部局等	課・室	係・担当	狙い
総務部	地域防災課	地域消防担当【新設】	消防団員の確保や消防団活動の活性化を推進
企画創生部	ふるさと創生推進室【新設】	推進係【新設】	ふるさと納税を活用して市内産業の稼ぐ力の向上や魅力ある地域づくりを推進
健康福祉部	地域包括ケア推進課	包括サポート係【新設】	増加する高齢者課題の困難ケースへの一元的な支援を推進
こども未来応援局	こども発達支援課【名称変更】		障害児通所支援業務を一元化し、発達や将来の自立、社会参加を一貫して支援
産業振興部	オーガニックのまち推進室【新設】	有機農業推進係	有機農業の生産から消費までの戦略的なサイクル確立と産地ブランド化を推進
都市建設部	都市政策課	都市拠点整備係【新設】	土地利用構想重点地区のまちづくり実現に向け、地元組織の支援及び都市計画等を推進
基盤整備局	建設管理課	維持係【新設】	道路や河川に係る維持・管理業務を一元化し、日常生活の安全確保や防災対策を強化
藤枝市立総合病院			
診療部	総合診療科【新設】		令和 8 年開設予定の家庭医療センターに向けた体制を整え、初期診断から在宅まで一貫した医療提供を推進
医療情報センター	医療情報分析室	医療DX推進担当【新設】	医療DXにより、患者の待ち時間の短縮や質の高い医療の提供、職員の業務効率化を推進

職員体制の充実

市民・職員が幸せを実感できるまちづくりを実現するための「適正配置」と「人づくり」を推進

“新たな藤枝市”の創造に向けた

人財の適正配置

施策推進、組織活性化に向けた

職員力の向上

●職員数

799人（+6人）

正規766人（+7人）、再任用33人（△1人）

市民が幸せを実感できる実効性のある施策の展開に向け、必要な職員数を確保し、各部署に適切に人財を配置

●体制を強化して展開する主な施策等

- ・個人版・企業版ふるさと納税を活用した戦略的な地域創生の推進
- ・有機農業の戦略的な産地づくりの推進
- ・高齢者課題の増加に対応する体制の強化
- ・重点地区の土地利用推進に向けた体制の強化 など

●職員のキャリア支援及びマネジメント強化

- ・令和 6 年度中に策定する「人材育成・確保基本方針」に基づき、階層別研修等の体系を再構築
- ・職員の自己成長を促すため、資格取得支援制度の対象資格及び助成上限額を拡大
- ・カスハラ対策など、ニーズに応じた新規研修を随時実施

●職員育成及び人脈構築に向けた人事交流・派遣

- ・人事交流（6 団体）
静岡県、静岡市、島田市、（株）静岡鉄道、
株静岡銀行 New 他
- ・職員派遣（10 団体）
環境省、（一財）地域創造、（一財）自治体国際化協会
地方公共団体金融機構、**（株）まちづくり藤枝 New** 他

2 重点戦略事業

I コンパクト+ネットワーク のまちを創る

地域経済を牽引する広域都心を創る

【組織】
都市政策課内に「都市拠点整備係」を新設
土地利用構想重点地区のまちづくり実現に向け、地元組織の支援及び都市計画等を推進



駅前一丁目6・9街区（イメージ）

中心市街地再開発の推進 6億8,270万円

- 駅前地区の再開発により街なか居住を推進
 - 駅前一丁目6街区（0.3ha）
 - 実施設計、権利変換計画作成
 - R8 着工 R10 竣工
 - 駅前一丁目9街区（0.3ha）
 - 施設整備、工事監理
 - R7 着工 R9 竣工

戦略的土地利用推進事業費 4,000万円

- 土地利用構想重点地区の土地利用を推進
 - 水上地区
 - 都市計画・農林調整協議、まちづくり基本設計等
 - 広幅地区、大洲地区
 - 地元意見交換会、勉強会の開催

多彩な魅力を放つ拠点を創る

陶芸村構想の推進 3億800万円

- 中山間エリアに拠点施設を整備
 - 新陶芸センター及び道の駅の整備
 - 駐車場・外構・案内看板等工事
 - 備品購入等

- R7.3 「ふじえだ陶芸村拠点施設条例」制定
- R8.4 供用開始



新陶芸センターと道の駅（建設中）

多彩な魅力を放つ拠点を創る

旧市街地の総合的な再生の推進 1億4,100万円

- 旧市街地周辺の魅力を高める取組の推進
 - 分散型まちづくりの推進
 - 空き家や蔵、旧家の付まいなどを活用し、滞在型拠点施設の整備を検討
 - 地域住民の意識醸成を図るセミナーやワークショップを実施
- 道路施設高質空間形成事業
 - 道路舗装の高質化、軽便道構路面舗装等



旧市街地の整備（イメージ）

多彩な魅力を放つ拠点を創る

交流センターの整備の推進 1億2,350万円

- 各地区の拠点となる交流センターの計画的な整備更新
 - 広幅地区交流センターの整備
 - 用地取得
 - 計画的な施設改修
 - 稲葉：外部防水 大洲：高圧機器

高洲地区コミュニティ施設の整備 7,270万円

- 民間診療所跡地を地区コミュニティ施設に改修
 - 多世代交流機能や防災拠点機能を備えた施設への改修工事
 - 1階：集会室・防災用備品保管庫
 - 2階：子ども食堂



地域住民の活動拠点となる施設

拠点同士をつなげるネットワークを創る



バス停型乗合タクシー

仮宿高田線道路整備事業費 3億5,500万円

クリーンセンター事業等に合わせた道路整備
・道路工 L=720m ・法面工
・舗装工

天王町仮宿線道路整備事業費 2億6,100万円

仮宿高田線、藤枝バイパスの整備に合わせた道路整備
・道路工 L=400m ・用地買収 A=614㎡
・物件補償 ・工事負担金

自主運行バス等運行事業費 750万円

市民の生活交通の利便性を確保
葉梨線乗合タクシーの運行を開始 **拡充↑**
停留所：49か所
R7.10 運行開始

居心地が良く魅力ある都市空間を創る

New

都市公園インクルーシブ推進事業費 1,500万円

都市公園へのユニバーサル遊具の設置を推進
年齢、性別、障害の有無に関わらず誰もが楽しく
利用できる公園を整備
R7 駅南公園
整備する遊具 オムニスピナー
(予定) ツインサンドボウルテーブル
3連サポートブランコ



ユニバーサル遊具（オムニスピナー）

岡出山公園再整備事業費 1,800万円

岡出山公園の魅力を高めるための整備の推進
R7 詳細設計、支障木伐採 等
R8～R9 施設整備

居心地が良く魅力ある都市空間を創る

空家等の適切な管理の推進 1,680万円

- 管理不全となる空家等の発生の予防
・ **特定空家等・管理不全空家等解消事業費** **New**
売却等が困難な特定空家等解消した
空家等管理活用支援法人に支援金を交付
補助額：特定空家等 10万円
管理不全空家等 5万円
・ 空家解体・除却事業費
S56.5.31以前に建築され、耐震診断で倒壊の
危険性があると診断された空家の解体経費を支援
補助額：対象経費の23%以内で上限30万円
相続後 3 年以内は上限50万円に拡充 **拡充↑**



空家の解体・除去（上：解体前/下：解体中）

ゼロカーボンシティで環境に優しいまちを創る

クリーンセンター整備の推進 4億9,520万円

志太広域事務組合によるクリーンセンターの整備費の負担
高効率ごみ発電システムの導入や省エネルギーシステムの
導入の促進等により、温室効果ガス（CO₂）排出量を削減
・ スケジュール
R6～R8 建築工事、プラント設備工事
R8 外構工事、試運転
R9.1～ 稼働
・ 建設事業費 225億1,720万円

公共施設等脱炭素化推進事業費 6億7,510万円

公共施設のLED化によるゼロカーボンシティの推進
R7：改修工事
総合運動公園、市民グラウンド・テニスコ
岡部体育館、瀬戸谷屋内競技場、岡出山センター
円月荘、岡出山図書館、中学校10校



クリーンセンター（建設中）

災害に強い強靱なまちを創る



防災力の強化（左上：防災資機材/下：防災訓練）

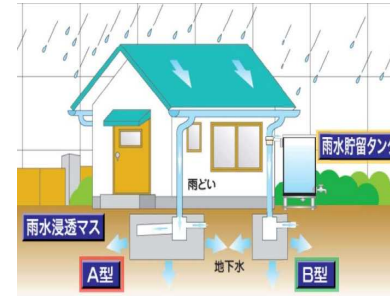
地域防災力の強化 2,800万円

自主防災会の防災資機材や倉庫の整備を支援
防災資機材と防災倉庫整備費補助金を統合し、
地域の実情に合わせた整備を支援
補助額：資機材 上限50万円 ⇒ 資機材 + 倉庫 上限75万円
倉庫 上限25万円

県総合防災訓練事業費 3,300万円

県、焼津市と共催の総合防災訓練を実施
開催日：R7.10.19（日）
会 場：藤枝総合運動公園 ほか
内 容：避難所設営訓練
支援物資輸送・受取訓練 等

災害に強い強靱なまちを創る



雨水貯留浸透施設（イメージ）
参照：富士市「雨水浸透・貯留施設設置費補助金制度」パンフレット

住宅・建築物耐震改修事業費 1億5,800万円

大規模地震に備え耐震診断や耐震補強の実施を支援
・専門家による無料耐震診断及び相談
・木造住宅補強計画・耐震補強工事補助金 等

New 雨水貯留浸透施設設置事業費補助金 500万円

豪雨災害に備え貯留浸透施設の設置を支援
補助対象者：都市計画区域の居住者及び事業者
補助対象：雨水浸透マスA・B型、雨水貯留タンク
補助率：10/10
上限 雨水浸透マスA型 10万円
B型 5万円
雨水貯留タンク 3万円

安全で安心なまちを創る

交通安全推進事業費 2,500万円

交通安全日本一に向けた取組を推進
・中高生を対象とした交通安全教室の実施
・高齢者運転免許証自主返納手続きのワンストップ化を推進
・自転車ヘルメット購入費の補助

地域防犯活動推進事業費 650万円

安全安心なまちづくりを推進
・特殊詐欺対策事業費補助金
・宅配ボックス設置費補助金
・無人ATMコーナーへの特殊詐欺に対する対策 New
無人ATMコーナー等に人感センサー付き音声発生器を
設置し特殊詐欺への対策を促進
R7：10か所



中高生への交通安全の啓発

II 産業としごとを創る

持続可能な地域産業と人材を創る



岡部町内谷地区工業用地

岡部町内谷地区工業用地整備の推進 14億2,050万円

岡部町内谷地区への企業誘致の推進

- ・県企業局への負担金
- ・用水路、側道、転回場の整備
- ・焼津岡部線・三輪立花線、関連市道の整備
- ・用地買収、用地測量、詳細設計、地質調査 等

新産業創造推進事業費 3,000万円

新たな基幹的産業の創出や拠点づくりを推進

- ・食と農×健康・医療を基軸とした新たな産業づくり、まちづくりを促進
- ・新産業創造ラボの設置
- ・先導的ビジネス創出に向けた補助制度の創設
- ・関連企業等に向けた意向調査
- ・新産業創造シンポジウムの開催

独自の基幹的産業・ビジネスを創る

《組織》
農業振興課内に「オーガニックのまち推進室」を新設
有機農業の生産から消費までの戦略的なサイクル確立と
産地ブランド化を推進

有機農業産地づくり推進事業費 1,120万円

オーガニックビレッジ確立に向けた取組を推進

有機作物の産地づくりとブランド化及び消費までの循環を確立

- ・有機稲作研修会の開催 *New*
有機農業への転換を推進するための研修会を開催
- ・オーガニックシティ推進コーディネーターの設置
- ・小中学校及び保育所等へ有機作物の提供
- ・有機茶のJAS認証、残留農薬検査を支援



有機稲作の普及 / オーガニックシティ藤枝ロゴマーク

産業DXの基盤を創る



市内企業のDX促進に向けたサポート

DX牽引人材育成事業費 900万円

市内企業のDXを牽引するデジタル人材を育成

- ・DX人材育成プログラムの提供
藤枝未来DXスクールを開催し、デジタルを活用した業務改善や効率化を進める人材を育成
- ・先進事例の共有
デジタル化により業務の効率化が図られた企業の紹介

市内企業のデジタル化への支援 900万円

市内企業のデジタル化を支援

- ・デジタル経営診断
デジタルツールを活用したDX診断
デジタル経営診断ツールを活用し、市内企業各社のデジタル化に関する課題を可視化
解決の方向性を提示
- ・IT導入支援事業費補助金
業務を効率化するためのITツールの導入を支援
補助率：1/2 上限10万円

将来に向けた行政基盤を創る



若手職員P.Tによる市長への提言

《組織》
企画創生部内に「ふるさと創生推進室」を新設
ふるさと納税を活用して市内産業の稼ぐ力の向上や魅力
ある地域づくりを推進

地方応援制度推進事業費 6,200万円

戦略的な地域創生を推進

- ・ふるさと納税を活用した地域経済の活性化の推進
- ・地域の魅力や特色を発信するシティプロモーションの推進

情報システムの標準化・共通化 5億4,340万円

標準化・共通化に合わせた業務の効率化

- ・住民記録、税、国民健康保険、児童手当、戸籍、生活保護など20業務のシステム
- ・BPR（業務改革）による業務の効率化

Ⅲ ひとの流れを創る

移住・定住の大きな流れを創る



空き家のリフォーム（改修後/改修前）

空き家バンク推進事業費 470万円

中山間地域の空き家の活用促進を通じて移住定住を推進

補助対象：空き家改修

市外からの移転

補助率等：対象経費1/2

補助対象に家財の廃棄に要する費用を追加
(上限10万円) *New*

子育てファミリーの移住定住を促進 1億4,900万円

子育て世帯の住宅取得・移転・改修費用を補助

補助対象：新築住宅・新築分譲マンション

補助率等：対象経費の1/2

補助対象に中古住宅・マンションを追加（上限50万円） *New*

独自の資源を活かして交流人口・関係人口を創る



屋台の引き回し

市民まつり等への支援

1,200万円

藤枝大祭りの開催に対し支援

藤枝大祭り

開催日：R7.10.3（金）～5（日）

・伝統文化体験会（R7.9.28（日））・屋台の引き回し
・鮑波神社大祭の奉納踊り ・長唄 他



朝比奈大龍勢

朝比奈大龍勢の開催に対し支援

朝比奈大龍勢

開催日：R7.10.18（土）

・栈敷席や物産会場の設置による販わいの創出
・情報発信と文化伝承のための龍勢紹介ブース設置

国内外の都市との戦略的な交流を創る

友好都市等との交流の推進

500万円

友好都市、姉妹都市との国際交流を促進

・ベリス市姉妹都市提携40周年事業

記念式典の開催（7月ベリス市）

・国内外の友好都市等との交流

・学校国際交流事業

オンラインを活用した海外の小中学生との交流を通し

コミュニケーション能力の向上を促進

小学校：希望校から選定しランダイロ小等と交流

中学校：希望校から選定しベリスセレクトティブ

ハイスクール等と交流



ベリス市・白山市代表とのトップ会談（オンライン）

若者や女性が活躍できるまちを創る

New

若手音楽家育成・支援事業費 200万円

- 音楽によるまちづくりの推進
- プロの音楽家による演奏や機材の使い方等の指導
- 滞在型音楽スタジオ（R8.1完成予定）での収録体験
- 対象者：市内高等学校の生徒
- NPO法人アップルピネー音楽支援機構との連携事業

私たちの集いの開催 280万円

- はちという節目を祝う祝賀行事の実施
- 開催日時：R8.1.11（日）予定
- 会場：市民会館（午前・午後）予定
- 開催方法の変更
- 分散開催（中学校区）→ 集中開催



プロの音楽家による演奏指導

若者や女性が活躍できるまちを創る

働きやすい職場環境づくり事業費 400万円

- 企業の働き方改革と職場環境の充実の促進
- 働きやすい職場環境づくり応援奨励金 New
- 育児や介護などの両立に向けた就業規則改正を行った企業に奨励金（5万円）を交付
- 介護休業取得支援助成金 New
- 従業員が介護休業を取得した企業に助成金（5万円）を交付

Uターン・地元就職応援事業費 1,100万円

- 産官金が連携し就業を通じた定住を促進
- 情報サイトの発信 ・奨学ローンの販売（市内金融機関）
- 奨励金の交付 交付額：50万円
- 対象者：①～③すべてを満たす者
- ①プロジェクト登録かつ奨学ローン等利用者
- ②大学等卒業後、市内1年間定住
- ③正規雇用として1年間在職



働きやすい職場環境認定事業所への認定証の交付

スポーツ・文化を活かしたまちを創る

New

eスポーツサッカー大会事業費 300万円

- eスポーツサッカーの全国大会を開催
- 開催時期：10～11月
- 参加者数：150人程度

New

スポーツフェアドリームサッカー事業費 150万円

- サッカー元日本代表選手による指導や親善試合を開催
- 開催時期：R7.11.1（土）2（日）
- 会場：藤枝総合運動公園
- 内容：①指導者クリニック（約50人）
- ②サッカー教室（小学5,6年生 約250人）
- ③PK対決
- ④親善試合（ドリームチームvs藤枝選抜）



eスポーツサッカー

スポーツ・文化を活かしたまちを創る

歴史・文化に親しむ機会の創出 1,900万円

- 博物館・文学館事業の促進
- 博物館
 - 特別展 年4回
 - R7.8 「浮世絵トリックアート展」
 - R7.11 「葛屋重三郎と江戸展」 他
 - 企画展 年1回
- 文学館
 - 特別展 年2回
 - R7.4 「鈴木のおりたけの“しごとば”展」 他
 - 企画展 年1回



文学館での特別展

IV 健やかに暮らし活躍できる まちを創る

こども・子育てに優しいまちを創る

New

1か月児健康診査費 500万円

1か月児の健康診査の受診を促進

- ・身体発育状況 ・栄養状態 ・育児の相談
- ・身体異常の早期発見 等

実施方法：医療機関等での個別健診

New

妊娠・出産・子育てへの伴走型支援 8,490万円

妊娠時から出産・子育てまでを一貫して支援

○妊婦のための支援給付金

妊娠認定後 5万円

妊娠したこどもの人数届出後 5万円×こどもの数

○包括相談支援事業

妊婦やそのパートナー等に対し相談や情報提供等の支援



1か月児の健康診査

高齢者が生き生きと暮らせるまちを創る

〔組織〕
地域包括ケア推進課内に「包括サポート係」を新設
増加する高齢者課題の困難ケースへの一元的な支援を
推進



地区主催の敬老会

New

地域生活総合サポート事業費 500万円

高齢者の生活を総合的に支援

対象地区：岡部町朝比奈地区

対象者：70～80歳代

内容：健康チェック、運動教室、コミュニティ交流会
買い物支援

敬老の日記念事業費 8,000万円

敬老祝賀行事の実施

- ・祝金の交付（88歳、100歳、108歳、111歳）
- ・元氣はつつしニア大賞の授与
- ・地区敬老祝賀行事を推進

敬老会を開催する地区に助成金を加算

1,700円/人 ⇒ 1,700円/人+式典加算 **拡充**

対象：75歳以上の高齢者

質の高い教育と学び続けられるまちを創る



個別指導による学習の支援

こどもの生活と学習の支援 1,300万円

経済的支援が必要な世帯の中高校生に対する学習の支援

○学習チャレンジ支援事業

個別指導による学習の支援

対象者：中学生、高校生 **拡充**

開催：週2回 個別指導、特別教室（高校生）

その他、個別面談や家庭訪問、特別講座を実施

○こどもの生活・学習支援事業費補助金 **New**

中高生の受験費用等の支援

補助率等：大学等受験費用 10/10 上限53千円

模擬試験等受験費用

10/10 上限 8千円（大学）

上限 6千円（高校）

補助条件：学習チャレンジ支援事業を月4回以上受講

かつ特別講座を3回以上受講

質の高い教育と学び続けられるまちを創る



架け橋期のこどもたち

New

幼保こ小連携推進事業費 360万円

架け橋期を円滑に連携・接続する体制づくりを推進
幼稚園、保育園、こども園、小学校が連携した
体制づくりを推進
・「架け橋プログラム」の推進 等

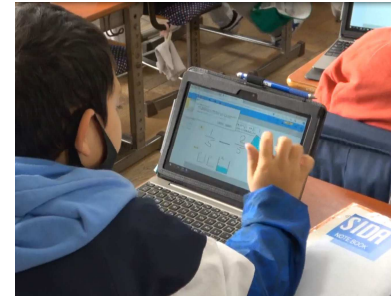
小規模校教育充実事業費 230万円

複式学級を支援するための非常勤講師の配置
対象：葉梨西北小2,3年

特別支援教育支援員等活用事業費 2億3,960万円

児童生徒が安定した学校生活を送るための支援員の配置
・特別支援教育支援員 65名
・学校看護師 4名
・学校生活支援員 30名
・登校支援教室指導員 16名
藤枝小、葉梨小、広幡小、朝比奈第一小 **拡充**

質の高い教育と学び続けられるまちを創る



学校ICT環境の整備

New

学校ICT環境整備事業費 8億3,500万円

小中学校のICT環境を整備 (R8運用開始)
・1人1台端末の更新
更新台数 12,000台
・通信環境の整備
Wi-Fi → LTE機能の追加
・授業・学習支援アプリの更新

New

空調設備整備事業費 1億2,430万円

学校体育館に空調設備を整備
R7整備工事：葉梨西北小、稲葉小、瀬戸谷小、
朝比奈第一小、瀬戸谷中
R7実施設計：小・中学校 計6校
(R8整備工事)

質の高い教育と学び続けられるまちを創る



新学校給食センター (イメージ)

新学校給食センター整備事業費 1億100万円

新たな給食センターの整備の推進

R6 用地取得
R6~7 用地造成
R7~ 建設工事
R10 稼働
【債務負担行為】 R8~9 78億7,000万円

学校給食高騰食材購入支援事業費 9,600万円

物価高騰による学校給食費保護者負担を軽減
物価高騰による給食費高騰分を支援
小学校 47円 (264円/食→311円/食)
中学校 55円 (313円/食→368円/食)

市民が健康で元気なまちを創る

定期予防接種費 4億8,900万円

対象市民の予防ワクチンの接種を促進

・帯状疱疹ワクチン **New**
対象：65歳から5歳刻み年齢、100歳以上 等

・BCG ・日本脳炎 ・二種混合 ・麻疹風しん
・インフルエンザ ・四種混合 ・子宮頸がん
・ヒブ ・小児肺炎球菌 ・水痘 ・高齢者肺炎球菌
・B型肝炎 ・ロタ ・新型コロナワクチン
・五種混合



定期予防接種 (イメージ)

市民が健康で元気なまちを創る

熱中症への対策の推進

1億4,690万円

熱中症に対する対策の推進

- ・空調設備設置等支援事業費補助金 **New**
 - エアコンの購入費用や修理費用の支援
 - 対象者：エアコン未設置等の住民税非課税世帯
 - 補助額：上限額5万円
- ・空調設備整備事業（再掲）
- ・クーリングシェルター・涼みどりの開設
 - クーリングシェルター 39か所
 - 涼みどころ 64か所（R6.10現在）
- ・保育環境改善等事業費補助金
 - 保育所等の冷房設備設置等費用の支援
 - 補助額：上限額102.9万円
- ・従業員労働環境改善事業費補助金
 - 市内企業が行う労働者の熱中症対策用品購入費用の支援
 - 補助額：上限額2.5万円



クーリングシェルター・涼みどりの開設

安定・安全で高度な医療体制を創る

《組織》

「総合診療科」を新設

家庭医療センター開設に向けた体制を整え、初期診断から在宅までの一貫した医療提供を推進

医療情報センター内に「医療DX推進担当」を新設

患者の待ち時間短縮や質の高い医療の提供、業務効率化を図るための医療DXを推進



家庭医療センター（イメージ）

《病院事業会計》

家庭医療センターの創設

2億円

在宅医療の拠点を設置

在宅医療及び総合診療専門医の養成
訪問看護ステーションを併設

- ・施設改修工事、各種医療機器等導入

- ・場所：近藤胃腸科外科跡地

- ・スケジュール

R6 実施設計 R7 改修工事 R8.4 開設

誰もが安心して活躍できる共生のまちを創る



障害者の就労支援

New

地域居場所づくり推進事業費

130万円

生活困窮者の居場所づくりを推進

- ・居場所の提供
- ・社会とつながりを持つための支援
- ・相談機関や地域との連携

障害者就労推進事業費

450万円

障害者の就労を支援

- ・ジョブコーチの派遣
- ・施設外就労農業体験
- ・障害福祉施設通所交通費助成 **New**
 - 通所系サービスを利用する際の公共交通機関交通費の一部を助成
 - 補助率：自己負担額の1/2

3 その他の取組

新公共経営プロジェクトチーム

まちづくりのターゲット世代である若手職員が柔軟な発想や感性を発揮し、市政の改革・発展につながる施策を市長に提言

テーマ：若い世代に笑顔を、藤枝に活力を

「情報発信力の強化と市外へのアプローチ」

- ・市外への情報発信に特化したプロジェクトチームの編成
- ・地域資源を活用した市外からの来訪機会創出

「若い世代の居場所づくり」

- ・若い世代の交流拠点ややりたいことを実現できる場の整備

「子どもとの時間が確保できる制度の整備」

- ・家族の時間と体験機会を同時に増やす制度の整備
- ・子どもと一緒に出動できる制度の整備



分類	提言事項	令和7年度 実施内容	予算額
地域資源を活用した市外からの来訪機会創出	ふるさと納税の「体験型返礼品」の拡充	地域の魅力を肌で感じることで「体験」と「ふるさと納税」を組み合わせた返礼品を拡充し、地域の魅力発信と関係人口の創出に繋げる。	9億1,200万円
若い世代の交流拠点ややりたいことを実現できる場の整備	若者のサードプレイス設置	自宅や学校、職場でもない居心地の良い「第3の居場所（サードプレイス）」を整備し、若者と地域をつなぐコーディネーターとしてユースワーカーを常駐させる。	ゼロ予算 ※民間活力導入

ふじえだガールズ・ミーティング

女子学生が若い女性ならではの視点で、まちづくりの施策を提案



提言内容
地域固有の魅力発信強化による交流人口拡大
藤枝の“推し”の拡散によるプロモーション強化
誰もが笑顔になれる環境の整備

市施策への反映
観光DX推進事業 200万円
宿泊客誘客促進事業 1,100万円
居場所づくり推進事業 2,930万円

地域の魅力を新たな視点で情報発信

「藤枝推し活～隠れた魅力を磨いてハッシン～」をテーマに、スイーツ、朝ラーメン、サッカーなどの本市特有の魅力を効果的に発信し藤枝のファンを増やすため、メンバーが直接店舗等を取材した内容を、インスタグラムやnoteなどの様々な媒体を用い、メンバーならではの新たな視点で工夫したコンテンツを確立し情報発信を行った。



女性活躍推進会議 フジェンヌ

各部局から選出された女性職員が働きやすい職場環境づくりに向けて調査研究を行い、施策を市長に提言
令和6年度に引き続き男性職員との合同会議を設け、男女が共に仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりに向けて調査研究を実施

もっと柔軟な働き方へ！
～ワークライフバランスと
ワークライフマネジメントの実現にむけて～



課題	提言事項	令和7年度 実施内容
家庭の事情では勤務時間を変更できない	変則時間勤務制度の見直し	変則時間勤務制度を見直し、時差勤務を試行。子育てや介護など、職員の個々の事情に応じた多様な働き方ができる職場環境づくりを推進。さらに、時差勤務とテレワークの併用により、効率的に業務を遂行。時間に制約のある職員も、ワークライフバランスの充実を実現。
時間に制約のある職員は思うように働けない	テレワークの効果的な実施	



“幸せになるまち”藤枝へ

人を育み
人を選ばれ
一人ひとりが活躍する

まちづくりを
進めてまいります

令和7年度 当初予算・組織の概要